

有価証券報告書

2019年度

(第96期 自2019年4月1日
至2020年3月31日)

中部電力株式会社

第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針，経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設，除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

2020年3月連結会計年度	133
2020年3月会計年度	136

確認書

【表紙】	138
1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】	139
2 【特記事項】	139

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 欣 吾

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部決算グループ長 坪 内 優 和

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 三 縞 善 信

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高(営業収益) (百万円)	2,854,044	2,603,537	2,853,309	3,035,082	3,065,954
経常利益 (百万円)	255,610	121,483	128,532	112,929	191,803
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	169,745	114,665	74,372	79,422	163,472
包括利益 (百万円)	144,929	111,140	71,523	84,509	158,852
純資産 (百万円)	1,637,109	1,724,713	1,791,942	1,844,362	1,962,065
総資産 (百万円)	5,538,216	5,411,487	5,529,408	5,987,526	5,500,815
1株当たり純資産 (円)	2,112.80	2,225.66	2,285.87	2,350.52	2,504.68
1株当たり当期純利益 (円)	224.15	151.43	98.24	104.96	216.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.9	31.1	31.3	29.7	34.4
自己資本利益率 (%)	11.1	7.0	4.4	4.5	8.9
株価収益率 (倍)	7.01	9.85	15.30	16.47	7.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	562,411	335,063	424,159	296,406	255,896
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△307,995	△360,232	△344,467	△368,361	△647,622
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△312,120	21,069	△88,670	337,260	△5,851
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	324,390	293,953	284,888	550,060	147,576
従業員数 (人)	30,659	30,635	30,554	30,321	28,448

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、第96期の1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、第96期の1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 2019年4月1日付で、当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等（以下、「火力発電事業等」という）を吸収分割により(株)JERAに承継させたため、第96期に係る経営指標等については、第92期から第95期と比較し変動している。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第95期から適用しており、第92期から第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	2,648,337	2,389,719	2,597,164	2,743,024	2,719,087
経常利益	(百万円)	233,692	99,122	91,899	89,033	98,162
当期純利益	(百万円)	157,208	72,014	48,535	66,024	62,168
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)
純資産	(百万円)	1,368,272	1,420,592	1,445,047	1,480,006	1,507,601
総資産	(百万円)	5,065,581	4,956,547	5,001,216	5,402,856	4,782,377
1株当たり純資産	(円)	1,806.68	1,875.91	1,909.43	1,955.81	1,993.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	25.00 (10.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	45.00 (20.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	207.57	95.09	64.10	87.25	82.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	27.0	28.7	28.9	27.4	31.5
自己資本利益率	(%)	12.1	5.2	3.4	4.5	4.2
株価収益率	(倍)	7.57	15.68	23.45	19.81	18.55
配当性向	(%)	12.0	31.5	54.6	51.6	60.8
従業員数	(人)	16,796	16,632	16,461	16,086	14,363
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配当込み))	(%) (%)	111.3 (89.2)	107.8 (102.3)	111.1 (118.5)	130.0 (112.5)	119.2 (101.8)
最高株価	(円)	2,105.0	1,779.0	1,550.0	1,828.0	1,773.0
最低株価	(円)	1,372.5	1,275.5	1,289.0	1,505.5	1,242.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、第96期の1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、第96期の1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 2019年4月1日付で、当社の火力発電事業等を承継させたため、第96期に係る経営指標等については、第92期から第95期と比較し変動している。

5 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

1951年 5月	電気事業再編成令により、中部配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、設立
1951年 8月	東京・名古屋・大阪の各証券取引所に上場
〃	中部計器工業(株)(現・連結子会社)を設立
1953年 6月	中電興業(株)(現・連結子会社)を設立
1955年 3月	日本耐火防腐(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
1957年 4月	永楽不動産(株)(現・連結子会社)を設立
1957年10月	永楽自動車(株)(現・連結子会社)を設立
1960年 6月	中電ビル(株)を設立
1961年11月	中部火力工事(株)(現・連結子会社)を設立
1962年 3月	中電工事(株)(現・連結子会社)を設立
1978年 8月	中部環境エンジニアリング(株)(現・連結子会社)を設立
〃	中電コンピューターサービス(株)を設立
1981年 7月	日本耐火防腐(株)が、(株)ニッタイに商号変更
1983年11月	中部火力工事(株)が、(株)中部プラントサービスに商号変更
1988年 4月	中部環境エンジニアリング(株)が、(株)中部環境緑化センターを吸収合併、(株)中部環境テックに商号変更
1988年 7月	永楽不動産(株)が、(株)永楽開発に商号変更
1989年 6月	(株)コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタ(現・連結子会社)を設立
1990年10月	(株)中部環境テックが、中部ポートサービス(株)を吸収合併、(株)テクノ中部に商号変更
1993年12月	中電興業(株)が、中興電機(株)を吸収合併
1997年 9月	中電ビル(株)が、(株)電気文化会館と電気ビル(株)を吸収合併
1999年 4月	中電工事(株)が、(株)シーテックに商号変更
1999年 7月	(株)コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタが、(株)シーティーアイに商号変更
2001年 4月	(株)シーエナジー(現・連結子会社)を設立
2001年10月	中部計器工業(株)が、中部精機(株)を吸収合併、中部精機(株)に商号変更
2002年10月	中電ビル(株)が、(株)アスパックを吸収合併
2003年10月	(株)シーティーアイが、中電コンピューターサービス(株)を吸収合併、(株)中電シーティーアイに商号変更
〃	(株)シーテック、(株)ニッタイ他1社が、中電静岡工営(株)及び中電長野工営(株)の業務の一部を吸収分割により承継。(株)永楽開発が、それ以外の業務を承継し、中電静岡工営(株)及び中電長野工営(株)を吸収合併
2006年10月	(株)永楽開発が、(株)中部グリーンナリ及び中電ビル(株)を吸収合併、中電不動産(株)に商号変更
〃	(株)ニッタイが、(株)永楽開発の業務の一部を吸収分割により承継、中電配電サポート(株)に商号変更
2007年 3月	(株)トーエネック(現・連結子会社)株式に対する公開買付けにより、同社を子会社化。これにより、同社の連結子会社である(株)トーエネックサービス(現・連結子会社)はじめ6社を子会社化
2008年10月	永楽自動車(株)が、(株)トーエネックサービスの業務の一部を吸収分割により承継、(株)中電オートリースに商号変更
2012年 4月	(株)シーエナジーが、(株)エル・エヌ・ジー中部を吸収合併
2013年10月	ダイヤモンドパワー(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
2015年 4月	(株)JERA(現・持分法適用関連会社)を設立
2015年10月	(株)JERAが、当社の燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を吸収分割により承継
2016年 2月	(株)トーエネックが、旭シンクロテック(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
2016年 7月	(株)JERAが、当社の既存燃料事業(上流・調達)、既存海外発電・エネルギーインフラ事業及び株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業を吸収分割により承継
2019年 4月	(株)JERAが、当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により承継
〃	中部電力送配電事業分割準備(株)(現・連結子会社「中部電力パワーグリッド(株)(2020年4月商号変更)」)及び中部電力小売電気事業分割準備(株)(現・連結子会社「中部電力ミライズ(株)(2020年4月商号変更)」)を設立

(注) 2020年4月1日付で、当社が営む一般送配電事業等を中部電力パワーグリッド(株)に、小売電気事業等を中部電力ミライズ(株)に、権利義務を承継させた。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社41社（2020年3月31日現在）で構成され、電気事業及びガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開している。

事業環境が大きく変化する中、発電・送配電・小売の各事業分野において、迅速かつ柔軟に対応する自律的な事業体制を構築するため、2016年4月にカンパニー制を導入し、「発電」、「電力ネットワーク」、「販売」の3つのカンパニーを設置した。

また、当社は、2019年4月1日付で、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により(株)JERAに承継させた。

この体制の下、「販売」、「電力ネットワーク」、「JERA」の3つを報告セグメントとしている。

[販売]

ガス&パワーを中心とした総合エネルギーサービスの展開

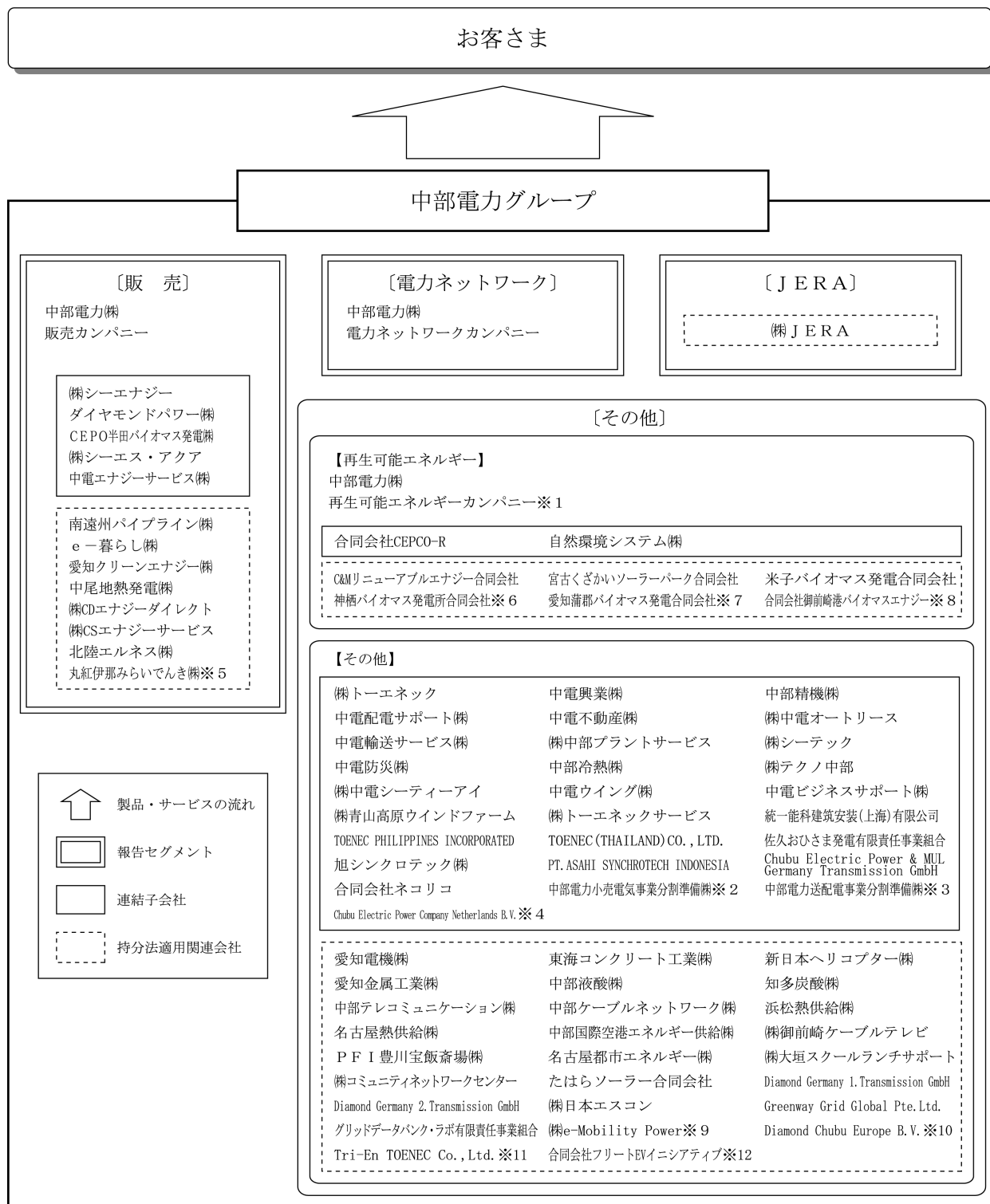
[電力ネットワーク]

電力ネットワークサービスの提供

[JERA]

燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売

当社及び関係会社の事業を「事業系統図」として示すと以下のとおりである。



- ※1 2019年4月に、再生可能エネルギーカンパニーを新設している。
- ※2 中部電力小売電気事業分割準備(株)は、出資により、新たに連結の範囲に含めている。
- ※3 中部電力送配電事業分割準備(株)は、出資により、新たに連結の範囲に含めている。
- ※4 Chubu Electric Power Company Netherlands B.V. は、出資により、新たに連結の範囲に含めている。
- ※5 丸紅伊那みらいでんき(株)は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※6 神栖バイオマス発電所合同会社は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※7 愛知蒲郡バイオマス発電合同会社は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※8 合同会社御前崎港バイオマスエナジーは、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。

- ※9 (株)e-Mobility Powerは、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※10 Diamond Chubu Europe B.V.は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※11 Tri-En TOENEC Co.,Ltd.は、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※12 合同会社フリートEVイニシアティブは、出資により、新たに持分法の適用範囲に含めている。
- ※13 (株)JERAを承継会社とする吸収分割により、当社が保有する以下の関係会社株式のすべてを(株)JERAに承継させたため、以下の関係会社を除外している。
 - ・連結子会社 : 知多棧橋管理(株)、知多エル・エヌ・ジー(株)
 - ・持分法適用の関連会社：霞棧橋管理(株)、愛知衣浦バイオ(株)、セントラルLNGマリンフューエル(株)、セントラルLNG SHIPPING(株)
- ※14 GTSジャパン(株)は、自然環境システム(株)を存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外している。
- ※15 (株)フィルテックは、(株)トーエネックサービスを存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外している。
- ※16 中部環境ソリューション合同会社は、清算終了により、連結の範囲から除外している。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
セグメント：販売					
株式会社シーエナジー	名古屋市東区	7,600	液化天然ガスの販売及びエネルギー設備の設計・運転・メンテナンス等の総合エネルギー事業	100.0	当社からの液化天然ガスの購入 役員の兼任等……有
ダイヤモンドパワー株式会社	東京都中央区	120	小売電気事業	80.0	当社の託送サービスの利用 役員の兼任等……有
セグメント：その他					
株式会社トーエネック (注)2	名古屋市中区	7,680	屋内線・配電線工事及び電気通信工事	51.9	当社の配電線工事の受託 役員の兼任等……有
中電興業株式会社	名古屋市中区	25	電柱広告、リース、損害保険代理及び印刷	100.0 (14.5)	当社への情報機器等のリース及び当社展示館の運営の受託 役員の兼任等……有
中部精機株式会社	愛知県春日井市	68	電気計器の製造・整備・修理及び検定代弁	81.8	当社への電気計器の販売、当社の電気計器の修理受託及び検定代弁 役員の兼任等……有
中電配電サポート株式会社	名古屋市東区	30	配電に関する支障樹木の伐採関連業務・用地業務等	100.0	当社の配電に関する支障樹木の伐採関連業務・用地業務等の受託 役員の兼任等……有
中電不動産株式会社	名古屋市中区	100	不動産の賃貸及び管理	100.0	当社への不動産の賃貸及び当社施設の管理の受託 役員の兼任等……有
株式会社中電オートリース	名古屋市南区	100	自動車のリース・整備・修理及び部品の販売	100.0	当社への自動車のリース・部品の販売及び当社の自動車の整備・修理の受託 役員の兼任等……有
株式会社中部プラントサービス	名古屋市熱田区	240	火力・原子力発電所の保修工事	100.0 (20.0)	当社グループの火力・原子力発電所の保修工事の受託 役員の兼任等……有
株式会社シーテック	名古屋市瑞穂区	720	送電線・変電所等の工事及び電気通信工事	100.0 (32.3)	当社の送電線・変電所等の工事の受託 役員の兼任等……有
株式会社テクノ中部	名古屋市港区	120	発電関連設備の運転・保守・管理及び環境関連事業	100.0 (8.3)	当社グループの発電関連設備の運転・保守・管理及び環境関連事業の受託 役員の兼任等……有
株式会社中電シーティーアイ	名古屋市東区	100	情報処理サービス並びにソフトウェアの開発及び保守	100.0	当社の情報処理並びにソフトウェア開発及び保守の受託 役員の兼任等……有
株式会社トーエネックサービス	名古屋市中区	100	配電設備工事周辺業務及び電気工事等	100.0 (100.0)	当社の配電設備工事周辺業務及び電気工事等の受託 役員の兼任等……有
旭シンクロテック株式会社	東京都港区	40	プラント配管工事及び空調・衛生設備工事	100.0 (100.0)	－ 役員の兼任等……有
その他21社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
セグメント：J E R A					
株式会社 J E R A (注) 3	—	—	—	—	—
セグメント：その他					
愛知電機株式会社 (注) 2	愛知県春日井市	4,053	電気機械器具の製造・販売及び修理	24.6	当社への電気機械器具の販売及び当社の電気機械器具修理の受託 役員の兼任等……有
東海コンクリート工業株式会社	三重県いなべ市	300	コンクリートボール・同パイル及びその他セメント二次製品の生産・販売	30.9 (4.1)	当社へのコンクリートボールなどの販売 役員の兼任等……有
新日本ヘリコプター株式会社	東京都江東区	250	ヘリコプターによる送電線巡視, 送電線工事資材輸送及び調査	50.0	ヘリコプターによる当社の送電線巡視, 送電線工事資材輸送及び調査の受託 役員の兼任等……有
中部テレコミュニケーション株式会社	名古屋市中区	38,816	電気通信サービス及び電気通信機器の賃貸等サービス	19.5	当社への電気通信サービスの提供 役員の兼任等……有
Diamond Germany 1. Transmission GmbH	ドイツ ニュルンベルク	25 千ユーロ	ドイツ海底送電事業への投資	49.0 (49.0)	— 役員の兼任等……有
Diamond Germany 2. Transmission GmbH	ドイツ ニュルンベルク	25 千ユーロ	ドイツ海底送電事業への投資	49.0 (49.0)	— 役員の兼任等……有
株式会社日本エスコン (注) 2	東京都港区	6,275	不動産の販売・賃貸及び企画仲介コンサル事業	33.2	当社グループの不動産事業強化に向けた資本業務提携 役員の兼任等……有
Diamond Chubu Europe B.V. (注) 4	—	—	—	—	—
その他32社					

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載している。
2 有価証券報告書を提出している。
3 株式会社 J E R A の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略している。
4 Diamond Chubu Europe B.V. の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略している。
5 2020年4月1日付で、当社が営む一般送配電事業等を中部電力パワーグリッド(株)に、小売電気事業等を中部電力ミライズ(株)に、権利義務を承継させたため、両社は重要な子会社となっている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
販売	1,519
電力ネットワーク	9,944
その他	16,985
合計	28,448

- (注) 1 従業員数は就業人員数(出向者、休職者等を除く)を記載している。
 2 従業員数は前連結会計年度末から1,873人減少した。これは、2019年4月1日付で、当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等(以下、「火力発電事業等」という)を吸収分割により(株)JERAに承継させたことなどによるものである。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,363	42.4	21.4	7,799,962

セグメントの名称	従業員数(人)
販売	1,199
電力ネットワーク	9,944
その他	3,220
合計	14,363

- (注) 1 従業員数は就業人員数(出向者、休職者等を除く)を記載している。
 2 シニア社員等(定年後再雇用者)、料金囑託員等は従業員数に含め、役付執行役員、役付執行役員待遇、執行役員及び執行役員待遇は従業員数に含めていない。
 3 従業員数は前事業年度末から1,723人減少した。これは、2019年4月1日付で、当社の火力発電事業等を承継させたことなどによるものである。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めている。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記するような事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

「くらしに欠かせないエネルギーをお届けし、社会の発展に貢献する」という当社グループの企業理念を実践していくために、「中部電力グループ 経営ビジョン」を掲げております。

エネルギー事業を取り巻く環境の急激な変化に加えて、我が国における人口減少や経済成長の鈍化、それに起因する様々な社会課題が深刻化する状況を踏まえ、2018年3月に経営ビジョンを改定いたしました。この改定した経営ビジョンでは、発電分離型の事業モデルに移行してエネルギー事業の収益を拡大すること、また、これまでの事業領域を超え、お客さま・社会をむすぶ新しいコミュニティの形を提供することで新たな成長分野を確立して収益の柱に育てることを掲げております。これらの取り組みによって、成長を積極的に追求し、「2020年代後半には連結経常利益2,500億円以上」の企業グループを目指すこととしております。

当社グループは、この経営ビジョンのもと、地球環境に配慮した、良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けするという「変わらぬ使命の完遂」に努めてまいります。同時に、これを礎として、時代の変化を見据えた「新たな価値の創出」に挑戦し続けることで、期待を超えるサービスを、先駆けてお客さまへお届けするリーディングカンパニーとして、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」を目指してまいります。

そして、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、良き企業市民としての社会的責任（CSR）を完遂してまいります。

また、低炭素社会の実現、社会課題の解決、大規模災害時における事業継続など、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を踏まえた事業経営を深化させることで、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

2019年3月、中期目標として「2021年度に連結経常利益1,700億円以上を実現できる企業グループを目指す」ことを設定いたしました。当社グループは、この目標の実現に向け、グループ一丸となって様々な取り組みを進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略・会社の対処すべき課題

エネルギー事業を取り巻く環境は、低炭素社会へのお客さま・社会の強い要請と再生可能エネルギーの拡大、デジタル化の急速な進展など、大きく変化しております。こうした中、本年1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大が、国内外の経済を広範囲に下振れさせ、電力需要についても影響が避けられない状況にあります。また、新型コロナウイルスにより、経済情勢にとどまらず、社会構造そのものの変化が加速しており、新しい環境に的確かつ柔軟に対応していくことが求められております。

しかし、いかなる事業環境においても、「地球環境に配慮した、良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けする」というエネルギー事業者としての使命は、これまでと変わるものではありません。

中部電力グループは、この変わらぬ使命の完遂に努めると同時に、IT等の活用による働き方改革や新たな生活スタイルなど社会構造の変化をとらえ、お客さまや社会のお役に立てるサービスを提供するなど、新しい成長分野の事業化を加速し、時代の変化を見据えた新たな価値の創出に挑戦し続けることで、期待を超えるサービスを先駆けてお客さまへお届けするリーディングカンパニーとして、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」を目指してまいります。

具体的には、次の4つの重点的な取り組みをグループ一丸となって実施し、企業価値の最大化を図ってまいります。

- ① 浜岡原子力発電所における安全性のさらなる向上
- ② 新たな時代の安定供給
- ③ 成長に向けた事業基盤の強化と持続的な成長の実現
- ④ 新しい成長分野の事業化加速

① 浜岡原子力発電所における安全性のさらなる向上

浜岡原子力発電所3・4号機については、新規制基準を踏まえた安全性向上対策を着実に進めるとともに、同基準への適合性を早期に確認いただけるよう、社内体制を強化し確実な審査対応に努めてまいります。現在審査が進められている基準地震動・基準津波が概ね確定した後は、安全性向上対策の有効性や浜岡原子力発電所の安全性に係る理解活動につなげてまいります。

また、設備対策に加え、緊急時に設備を有効に機能させるための現場対応力や、万が一に備えた国・自治体との連携強化など、リスクマネジメントの強化に取り組んでまいります。2020年度から原子力規制委員会により新たな検査制度が導入されたことも踏まえ、浜岡原子力発電所の安全性を自主的により一層高める取り組みを継続的に行い、重要な電源として引き続き活用するための準備を進めてまいります。

これらの安全性向上の取り組みに関する情報発信を含め、地域の皆さまとのリスクコミュニケーションの充実に努め、社会の皆さまに信頼していただける発電所を目指してまいります。

② 新たな時代の安定供給

再生可能エネルギーの拡大等により、電気の流れが複雑化する中、中部電力パワーグリッドにおいては、中立性・公平性を確保しつつ、発電・販売の各事業会社などと確固たる連携をし、変わらぬ使命である安定供給の確保、電力品質・サービスの向上と低廉な託送料金の両立に努めてまいります。また、引き続き、再生可能エネルギーの接続可能量の増大に努めるとともに、天候等による発電出力の変動に適切に対応してまいります。

さらに、至近の自然災害で得られた教訓等を踏まえ、レジリエンス（強靱性・回復力）の強化に向けて、自治体などと連携しながら、予防保全のための樹木の事前伐採や無電柱化の一層の加速、水力発電用ダムの洪水発生時における治水協力等に取り組んでまいります。

③ 成長に向けた事業基盤の強化と持続的な成長の実現

低炭素社会の実現に向けては、発電・送配電及び販売にいたるバリューチェーンのあらゆる面において、取り組みを強化してまいります。具体的には、再生可能エネルギーカンパニーにおいて、水力・太陽光・バイオマス・陸上風力に加え、洋上風力や地熱も積極的に開発を進めるとともに、中部電力ミライズにおいて、環境に配慮したCO₂フリーメニューの提供など、お客さまと連携した取り組みを強化してまいります。

電気・ガスの販売については、これまで培ってきたお客さまとの信頼関係をはじめ、技術力、提案力といった強みを活かし、新しい価値やサービスを組み合わせお届けしてまいります。

海外事業においては、安定・安価なインフラサービスの提供により地域社会を支えるビジネスと、低炭素社会の実現に資するビジネスを軸に、国内同様、各国・地域の社会課題解決に貢献するとともに、収益の拡大に努めてまいります。

なお、JERAにおいては、国際エネルギー市場で競合他社と互角に戦うことができるグローバルなエネルギー企業体として、国際競争力のある電力・ガス等のエネルギー供給を安定的に行ってまいります。また、高効率火力発電の導入と低効率火力発電のフェードアウトなどにより低炭素化を目指すことで、中部電力グループの企業価値向上に貢献してまいります。

④ 新しい成長分野の事業化加速

当社は、お客さまの期待を超える一歩先を行く「お客さま起点」の新サービスを創出してまいります。省エネや快適な住環境から、医療・介護・見守り、さらには防災や防犯など人や地域の安全にいたるまで様々な領域で「つながることで広がる価値」を提供する「コミュニティサポートインフラ」を構築・提供する取り組みを進めます。こうした新たな価値をエネルギーサービスとともに提供することにより収益拡大を目指すとともに、社会課題の解決に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する変動要因のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において判断したものであり、今後のエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどの影響を受ける可能性がある。

(1) 経済環境に関するリスク

① 経済状況及び天候状況

当社グループの中核事業である電気事業において、販売電力量は景気動向や気温の変動などによって増減するため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量によって水力発電電力量が増減するため、発電費用も影響を受ける可能性があるが、「渇水準備引当金制度」により、一定の範囲で調整が図られるため、経営成績への影響は緩和される。

② 燃料価格の変動等

当社グループの電源調達費用は、LNG（液化天然ガス）、石炭、原油などの市場価格及び為替相場の変動により影響を受ける可能性があるが、燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、一定の範囲で調整が図られるため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は緩和される。

また、JERAなどによる当社グループの燃料調達において、調達先の分散化、柔軟性の確保などを行っているものの、燃料調達先の設備・操業トラブルや政治・経済・社会情勢の変動などにより、燃料の需給状況や燃料市場価格が大きく変動することがある。その場合などには、燃料調達費用の増減、燃料の調達価格と販売価格の差異、電力の市場販売・卸販売の価格変動などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

③ 金利の変動等

当社グループの有利子負債残高は、2020年3月末時点で2兆4,250億円と、総資産の44.1%に相当し、支払利息が市場金利の変動によって増減するため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の84.4%が、社債、長期借入金の長期資金であり、その大部分を固定金利で調達しているため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は限定的である。

また、当社グループが保有する企業年金資産などの一部は、時価が株価・金利などの変動によって増減するため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

① 原子力発電設備の非稼働

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転を停止しており、現在、新規規制基準を踏まえた対策を着実に実施するとともに、3・4号機について、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性確認審査を受けている。同基準への適合性を早期に確認いただけるよう、社内体制を強化し確実な審査対応に努めていく。

福島第一原子力発電所の事故以降に計画した地震・津波対策や重大事故対策などの4号機の主な工事は概ね完了している。今後も、審査対応などにより必要となった追加の設備対策については、可能な限り早期に実施していく。3号機については、4号機に引き続き、新規規制基準を踏まえた対策に努めていく。5号機については、海水流入事象に対する具体的な復旧方法の検討と並行して、新規規制基準を踏まえた対策を検討し、審査の申請に向けた準備を進める。

また、防災体制の整備や教育・訓練を通じた現場対応力の強化など発電所内を中心としたオンサイト対応を継続するとともに、住民避難を含む緊急時対応の実効性向上に向けて、国・自治体との連携強化を通じ、発電所周辺地域における原子力災害に備えたオフサイト対応の充実に努めていく。

当社グループは、浜岡原子力発電所全号機の運転停止状況下において、火力電源での代替を行っており、これによる電源調達費用の大幅な増加などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける見込みである。

また、新規制基準への対応などに伴う浜岡原子力発電所の運転停止状況の継続や当社グループが受電している他社の原子力発電設備の運転停止状況などによっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

②原子力バックエンド費用等

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を有する。この不確実性は国による制度措置等により低減されているが、原子力バックエンド費用及び原子燃料サイクルに関する費用は、制度の見直し、制度内外の将来費用の見積り額の増減、再処理施設の稼働状況などにより増減するため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

③大規模自然災害等

当社グループの事業活動においては、南海トラフ地震・巨大台風などの大規模自然災害、武力攻撃、テロ行為、疫病の流行、事故などのリスクが存在する。

当社グループでは、これらの事象が発生した場合に備えて、BCP（事業継続計画）などを策定のうえ、設備の形成、維持、運用などの事前対策に取り組むとともに、発生後における体制の整備や訓練などを実施している。

至近では台風災害で得られた教訓などを踏まえ、アクションプランに基づき、各種復旧支援システムの整備による設備復旧体制の強化や、情報発信アプリの機能拡大、ホームページ改修によるお客さまへの情報発信の強化、自治体・他電力会社などとの連携強化に取り組んでいる。さらに、レジリエンス（強靱化・回復力）の強化に向けて、自治体などと連携しながら、予防保全のための樹木の事前伐採や無電柱化の一層の加速、水力発電用ダムの洪水発生が予想される場合における治水協力などに取り組んでいく。

ただし、大規模自然災害、武力攻撃、テロ行為、疫病の流行、事故などにより、供給支障や設備の損壊などが発生した場合には、その被害状況などによっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

④新型コロナウイルス感染症の流行拡大

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に対し、従業員・家族・パートナー・お客さまの安全と健康を最優先に、安定供給とサービスレベルを維持していくという考えのもと、在宅勤務の最大限の活用や、フレックスタイム勤務を活用した時差通勤の徹底、無人施設のサテライトオフィス化などの対策を通じて、感染予防や有事の際のバックアップ要員確保に取り組んでいる。

また、専門家会議より提言された「新しい生活様式」のもと、大きく変化する社会の仕組みや個人の価値観・行動様式を見据えつつ、社会課題の解決に向けて、コミュニティサポートインフラなどによる新たなサービスの開発・提供を一層加速していく。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響長期化や、流行が再拡大した場合には、電力需要の減少に加え、資機材調達・工事の停滞などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

⑤情報セキュリティ

当社グループでは、サイバー攻撃などによる電力の供給支障や情報漏えいのリスクに対応するため、マネジメント体制を構築するとともに、電力ISACなどを通じて他事業者や関係機関などと情報共有・分析を進め、各種セキュリティ対策や訓練などを継続的に実施している。

また、個人情報（特定個人情報を含む）をはじめとした各種情報の管理を徹底するため、法令などに基づき、専任部署の設置、規程類の整備、教育や意識啓発活動の実施などの取り組みを行っている。

加えて、リスクアセスメントの実施・分析を通じて、さらなるセキュリティ強化を実現していく。

ただし、サイバー攻撃や情報の漏えいなどにより、対応に要する直接的な費用のほか、社会的信用の低下などが発生した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

⑥競争環境の変化

エネルギー事業を取り巻く環境は、送配電事業の法的分離をはじめとする制度改革の進展、低炭素化へのニーズの高まりや再生可能エネルギーの導入拡大など、急激に変化しつつある。また、さらなる競争活性化などに向けた

市場・ルールが段階的に整備されるなど、需給構造が大きく変化している。

このような事業環境の変化を成長への大きなチャンスと捉え、エネルギー新時代をリードするために、火力発電事業のJERAへの統合、販売事業の分社化など、「発電分離型の事業モデル」へ移行し、各々の事業が異なる市場と向き合い、自律的に事業を推進することで、より強靱な企業グループへの成長を目指している。

販売事業では、電気・ガスとお客さまの「暮らしを豊かにする」サービス・商材のセットでの提供や、低炭素化へのニーズにお応えしたCO₂フリーメニュー、再生可能エネルギーを活用した新サービスの提供など、お客さまと連携した取り組みを強化し、販売拡大に取り組んでいく。JERAでは、燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売にいたる一連のバリューチェーンを一体的かつ最適にマネジメントすることにより、国際競争力のあるエネルギーの安定供給に取り組んでいく。これらを通じ、当社グループの企業価値向上を図っていく。

ただし、競争の激化などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

⑦地球環境保全に向けた規制強化等

パリ協定の採択などを背景に、国内外で地球温暖化対策への要請や石炭火力発電に対する懸念が高まる中、当社グループは、電気事業者有志が温室効果ガス排出抑制活動に取り組む自主的枠組みである「電気事業低炭素社会協議会」に参画し、業界全体での目標達成を目指している。加えて、エネルギー供給構造高度化法に基づく非化石エネルギー源利用率の向上と、省エネ法に基づく発電効率の向上に取り組む必要がある。

このため、当社グループでは、「中部電力グループ環境基本方針」のもと、再生可能エネルギーの新規開発（2030年頃に200万kW以上）、安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先にした浜岡原子力発電所の活用、高効率火力発電の導入と低効率火力発電のフェードアウト、送配電ロスの低減、電化の推進などのあらゆる施策を実施していく。これらの施策を通じて温室効果ガス排出量の削減と最適なエネルギーミックスの追求に取り組むとともに、省エネを推進し、地球規模での低炭素社会の実現を目指していく。

ただし、今後の環境規制強化などの状況変化により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

⑧電気事業以外の事業

当社グループは、電気事業及びガスなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開している。

また、新しい成長分野の事業化を加速し、「コミュニティサポートインフラ」の構築を通じて、住環境や医療・介護・見守り、さらには防災や防犯などの様々な領域で、「つながることで広がる価値」を、エネルギーサービスとともに提供することにより、社会課題解決への貢献と収益拡大を目指している。

海外事業においては、安定・安価なインフラサービスの提供により地域社会を支えるビジネスと、低炭素社会の実現に資するビジネスを軸に、各国・地域の社会課題解決への貢献と、収益の拡大を目指している。

ただし、これらの事業が、他事業者との競合の進展などの事業環境の変化により、当社グループが期待するような結果をもたらさない場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

⑨コンプライアンス

当社グループでは、法令及び社会規範の遵守に関する基本方針及び行動原則を示した「中部電力グループコンプライアンス基本方針」のもと、コンプライアンスの徹底に努めており、2019年には「中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針」及び「金品授受に関するガイドライン」を制定するなど、取り組みを強化している。

今後も、常に状況を確認し、その結果に基づいて説明責任を果たすことにより、コンプライアンス徹底に向けた不断の取り組みを進めていく。

ただし、コンプライアンスに反する事象の発生により、社会的信用の低下などが発生した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善がみられたものの、生産や輸出などに減少がみられた。中部地域においても概ね同様の傾向にあった。

また、本年1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大が、国内外の経済を広範囲に下振れさせる要因となった。

このような中、当連結会計年度の収支状況について、売上高は、3兆659億円となり、前連結会計年度に比べ308億円の増収となった。

経常利益は、1,918億円となり、前連結会計年度に比べ788億円の増益となった。

(2) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、ガス&パワーを中心とした総合エネルギーサービスを展開する「販売」、電力ネットワークサービスの提供を行う「電力ネットワーク」、燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売を行う「JERA」の3つのセグメント等が、バリューチェーンを通じて、電気事業を運営している。

当社グループにおける生産、受注及び販売の状況については、その大半を占める当社の営む電気事業のみを記載している。

① 発受電実績

種別		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前年増減率(%)
自社 (百万kWh)	水力発電電力量	8,707	2.1
	火力発電電力量	—	—
	原子力発電電力量	△248	△4.7
	新エネルギー等発電電力量	110	62.5
他社 (百万kWh)	送電電力量	△13,935	26.0
	受電電力量	128,477	463.9
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)		△810	22.7
合計		122,301	△0.9
出水率 (%)		101.2	—

- (注) 1 火力発電電力量は、2019年4月1日付で、当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等（以下、「火力発電事業等」という）を吸収分割により(株)JERAに承継させたため、当連結会計年度の実績はない。
- 2 新エネルギー等発電電力量には、内燃力発電電力量(当連結会計年度△0百万kWh、前連結会計年度△0百万kWh)を含んでいる。
- 3 他社受電電力量は、(株)JERAからの電力購入を開始したことなどにより、著しく増加している。
- 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
- 5 出水率は、1988年度から2017年度までの30カ年平均に対する比である。
- 6 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 販売実績

種別		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前年増減率(%)
販売電力量 (百万kWh)	低圧	34,628	△4.8
	高圧・特別高圧	82,618	0.9
	合計	117,246	△0.9
料金収入(百万円)		2,147,445	△2.3

(注) 1 料金収入には、消費税等は含まれていない。

2 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

[参考1]

グループ合計の販売電力量(百万kWh)	122,542	△0.9
---------------------	---------	------

(注) グループ合計の販売電力量は、当社及び連結子会社、並びに持分法適用会社の販売電力量を記載している。

[参考2]

他社販売電力量(百万kWh)	4,453	△47.1
----------------	-------	-------

(注) 他社販売電力量は、発受電実績における他社送電電力量から電力ネットワークカンパニーの送電電力量(当連結会計年度△9,482百万kWh、前連結会計年度△2,640百万kWh)を除いている。

③ 主要燃料の状況

主要燃料の受払状況

火力発電事業等を承継させたことにより、火力発電用燃料の2018年度末在庫量は、すべて(株)JERAに承継されている。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

(1) 財政状態の分析

火力発電事業等を承継させたことにより、汽力発電設備などの資産や有利子負債などの負債は、(株)JERAに承継されている。なお、承継された資産、負債を相殺した純資産価値相当については、(株)JERAの株式として資産に計上している。

以上により、総資産は、前連結会計年度末と比べ4,867億円減少し5兆5,008億円となった。

純資産については、配当金の支払いはあったが、親会社株主に帰属する当期純利益などから、前連結会計年度末と比べ1,177億円増加し1兆9,620億円となった。

この結果、自己資本比率は、34.4%となった。

[資産・負債・純資産比較表(要旨)]

項 目		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	増 減	
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
資 産	固定資産	48,937	48,942	5	0.0
	電気事業固定資産	30,912	23,821	△7,090	△22.9
	その他の固定資産	2,925	3,110	185	6.3
	固定資産仮勘定	4,516	3,871	△645	△14.3
	投資その他の資産	8,737	16,251	7,513	86.0
	流動資産	10,937	6,065	△4,872	△44.5
	現金及び預金	5,460	1,485	△3,974	△72.8
	受取手形及び売掛金	3,438	3,084	△353	△10.3
	合 計	59,875	55,008	△4,867	△8.1
負 債 ・ 純 資 産	固定負債	23,869	23,645	△224	△0.9
	社債	5,532	6,632	1,100	19.9
	長期借入金	12,277	10,956	△1,320	△10.8
	流動負債	17,337	11,517	△5,819	△33.6
	1年以内に期限到来の固定負債	2,851	3,032	180	6.3
	短期借入金	9,256	2,749	△6,506	△70.3
	コマーシャル・ペーパー	—	960	960	—
	支払手形及び買掛金	1,335	1,927	591	44.3
	負債合計	41,431	35,387	△6,044	△14.6
	株主資本	17,371	18,623	1,251	7.2
	利益剰余金	12,376	13,632	1,256	10.2
その他の包括利益累計額	413	320	△92	△22.5	
非支配株主持分	658	676	18	2.7	
純資産合計	18,443	19,620	1,177	6.4	
合 計	59,875	55,008	△4,867	△8.1	

(注) 億円未満切り捨て

(2) 経営成績の分析

当社の販売電力量は、中部エリア外での販売拡大はあったが、産業用の生産減や、競争の進展による他事業者への切り替えの影響などから、前連結会計年度と比べ10億kWh減少し1,172億kWhとなった。

なお、中部電力グループ全体の販売電力量は、前連結会計年度と比べ10億kWh減少し1,225億kWhとなった。

[販売電力量]

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	増減率(%)
低圧 (億kWh)	364	346	△17	△4.8
高圧・特別高圧 (億kWh)	819	826	7	0.9
合 計	1,183	1,172	△10	△0.9

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

[参考1]

グループ合計の販売電力量 (億kWh)	1,236	1,225	△10	△0.9
------------------------	-------	-------	-----	------

(注) グループ合計の販売電力量は、当社及び連結子会社、並びに持分法適用会社の販売電力量を記載している。

[参考2]

他社販売電力量 (億kWh)	84	45	△40	△47.1
----------------	----	----	-----	-------

(注) 他社販売電力量は、発受電電力量における他社送電電力量から電力ネットワークカンパニーの送電電力量(当連結会計年度△95億kWh、前連結会計年度△26億kWh)を除いている。

これに対して供給面では、浜岡原子力発電所全号機が運転を停止している中、水力発電電力量は、前連結会計年度並みの87億kWhとなった。

また、火力発電電力量は、火力発電事業等を承継させたことにより、当連結会計年度の実績はない。

一方、他社受電電力量は、㈱JERAからの電力購入を開始したことなどにより、前連結会計年度と比べ1,057億kWh増加し1,285億kWhとなった。

[発受電電力量]

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	増減率(%)
自 社	水力発電電力量 (億kWh)	85	87	2	2.1
	(出水率%)	(102.4)	(101.2)	(△1.2)	
	火力発電電力量 (億kWh)	1,040	—	△1,040	—
	原子力発電電力量 (億kWh)	△3	△2	0	△4.7
	(設備利用率%)	(—)	(—)	(—)	
	新エネルギー等発電電力量 (億kWh)	1	1	0	62.5
他社 (億kWh)	送電電力量	△111	△139	△29	26.0
	受電電力量	228	1,285	1,057	463.9
	揚水用電力量 (億kWh)	△7	△8	△1	22.7
	合 計	1,234	1,223	△11	△0.9

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

収支の状況については、売上高（営業収益）は、販売電力量の減少はあったが、燃料費調整額の増加に加え、再生可能エネルギー特別措置法に基づく賦課金や交付金の増加などから、前連結会計年度と比べ308億円増加し3兆659億円となった。

経常利益は、販売面での競争影響はあったが、グループを挙げた経営効率化に努めたことや、燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響が差損から差益に転じたことなどから、前連結会計年度と比べ788億円増加し1,918億円となった。

なお、期ずれ影響を除いた連結経常利益は、1,530億円程度と、前連結会計年度と比べ100億円程度の減益となった。

また、2019年4月に火力発電事業等を承継させたことに伴い、190億円を特別利益に計上した。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ840億円増加し1,634億円となった。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績（内部取引消去前）は以下のとおりである。

火力発電事業等を承継させたことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を「販売」、「電力ネットワーク」、「JERA」に変更しているが、(株)JERAは持分法適用関連会社のため、売上高は計上されない。なお、比較にあたって、「JERA」の前連結会計年度には、当社の火力発電事業等を含めている。

[販売]

ガス&パワーを中心とした総合エネルギーサービスに伴う売上高については、販売面での競争影響などから、前連結会計年度と比べ891億円減少し2兆6,603億円となった。

経常利益は、電源調達コストの低減に努めたが、販売面での競争影響などから、前連結会計年度と比べ193億円減少し450億円となった。

[電力ネットワーク]

電力ネットワークサービスの提供に伴う売上高については、中部エリアの需要電力量の減少はあったが、再生可能エネルギー特別措置法に基づく交付金の増加などから、前連結会計年度と比べ43億円増加し7,507億円となった。

経常利益は、中部エリアの需要電力量の減少はあったが、ベースコストの効率化に努めたことなどから、前連結会計年度と比べ49億円増加し476億円となった。

[JERA]

燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売に伴う経常利益は、コスト競争力の強化及び新たな収益源の創出に努めたことや、期ずれ差損が期ずれ差益へ転じたことなどから、前連結会計年度と比べ722億円改善し712億円となった。

(目標とする経営指標の達成状況等)

2019年3月、中期目標として「2021年度に連結経常利益1,700億円以上を実現できるグループを目指す」ことを設定している。

当連結会計年度における期ずれ影響を除いた連結経常利益は、1,530億円程度となった。

(新型コロナウイルス感染症による影響評価)

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの影響は限定的であったと評価している。一方、翌連結会計年度においては、中部エリアの電力需要の状況などを受け、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受けることが見込まれる。なお、影響度合は今後の収束時期や景気の回復状況等により変動する。

[参考] 2020年4月、5月の中部エリアの電力需要の状況

4月、5月の中部エリアにおける電力需要は、2019年4月、5月と比べそれぞれ5.0%、12.9%の減少となった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス業・小売業のお客さまにおいて、休業や営業時間短縮がなされていることに加えて、中部エリアの代表的な産業である自動車産業において、世界的な完成車需要の減少などにより工場の一部生産ライン停止や稼働減がなされていることなどから、電力需要への影響が一定程度出ていると考えている。

[連結収支比較表]

項 目		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
経常 収益	営業収益 (売上高)	30,350	30,659	308	1.0
	営業外収益	222	878	656	294.7
	合 計	30,573	31,538	964	3.2
経常 費用	営業費用	29,091	29,351	259	0.9
	営業外費用	352	268	△83	△23.7
	合 計	29,444	29,620	176	0.6
(営業利益)		(1,259)	(1,308)	(49)	(3.9)
経常利益		1,129	1,918	788	69.8
特別利益		—	190	190	—
法人税等		300	431	131	43.9
非支配株主に帰属する当期純利益		35	42	7	21.2
親会社株主に帰属する当期純利益		794	1,634	840	105.8

(注) 1 特別利益：当連結会計年度 持分変動利益

2 内部取引相殺消去後 (億円未満切り捨て)

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、火力発電事業等を承継させたことに伴う影響などから、前連結会計年度と比べ405億円減少し2,558億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、火力発電事業等を承継させたことによる設備投資の減少はあったが、(株)JERAへ調整金を拠出したことや、欧州で総合エネルギー事業を展開するEneco社株式の取得による支出があったことなどから、前連結会計年度と比べ2,792億円増加し6,476億円の支出となった。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ3,197億円悪化し3,917億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達が減少したことなどから、前連結会計年度と比べ3,431億円減少し58億円の支出となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ4,024億円減少した。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末と比べ5,561億円減少し2兆4,250億円となった。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、主に電気事業の運営上必要な設備資金を、社債発行や銀行借入等により調達し、短期的な運転資金は、主に短期社債により調達することを基本としている。

[連結キャッシュ・フロー比較表 (要旨)]

項 目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー ①	2,964	2,558	△405	△13.7
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△3,683	△6,476	△2,792	75.8
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,372	△58	△3,431	—

フリー・キャッシュ・フロー ①+②	△719	△3,917	△3,197	—
-------------------	------	--------	--------	---

項 目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
現金及び現金同等物の期末残高	5,500	1,475	△4,024	△73.2
(参考) 有利子負債残高	29,811	24,250	△5,561	△18.7

(注) 億円未満切り捨て

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりである。

当社グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、企業結合などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

また、これらの会計上の見積り及び見積りに用いた仮定のうち特に重要なものは以下のとおりである。

(企業結合)

企業結合における事業の評価については、外部の評価専門家を利用し、識別可能資産及び負債の認識及び測定を行っており、特に無形資産の測定については、経営者による判断を伴う主要な仮定を含んでいる。

当該無形資産の測定における主要な仮定は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率である。

なお、当該仮定は、実際の結果が異なる可能性があること又は予想しない事象が見積りに影響を与える可能性があることから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

吸収分割契約の締結

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ会社分割の方法によって、中部電力送配電事業分割準備株式会社（2020年4月1日付で「中部電力パワーグリッド株式会社」へ商号変更）及び中部電力小売電気事業分割準備株式会社（2020年4月1日付で「中部電力ミライズ株式会社」へ商号変更）に承継させる吸収分割契約を締結することを決議し、同日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結（以下、これらの会社分割を「本件吸収分割」という）した。また、2019年6月26日に開催された定時株主総会決議により、一般送配電事業等の吸収分割契約について承認を得るとともに、2020年3月13日に、一般送配電事業及び小売電気事業について所管官庁の分割認可を取得した。これらに基づき、2020年4月1日、当社は一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社に承継させた。

(1) 本件吸収分割の目的

2015年6月に改正された電気事業法において、送配電部門の一層の中立性確保のため、2020年4月までに発電・小売事業と送配電事業を法的に分離することが求められた。また、小売電気事業等は多岐にわたる事業者との協業の加速等を通じて、自律的な事業拡大やサービス水準の向上を図ることを目指している。

そのため、当社は、一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ会社分割することとした。

(2) 本件吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社を承継会社とする吸収分割

(3) 本件吸収分割の期日

2020年4月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

本件吸収分割に際し、中部電力パワーグリッド株式会社は普通株式1,890万株を、中部電力ミライズ株式会社は普通株式80万株をそれぞれ発行し、その全部を当社に割当てる。

(5) 割当株式数の算定根拠

各承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割により各承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と各承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定している。

(6) 当事業年度における分割する部門の経営成績

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高(a)	当社単体の売上高(b)	比率(a/b)
一般送配電事業、電気通信事業及びこれらに附帯関連する事業	199,353百万円	2,719,087百万円	7.33%
電気販売事業、ガス事業及びこれらに附帯関連する事業	2,509,289百万円	2,719,087百万円	92.28%

(注) 外部売上高を記載している。

(7) 分割する資産、負債の項目及び金額（2020年4月1日現在）

① 中部電力パワーグリッド株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	2,092,902百万円	固定負債	101,554百万円
流動資産	38,166百万円	流動負債	130,591百万円
合計	2,131,068百万円	合計	232,145百万円

② 中部電力ミライズ株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	40,238百万円	固定負債	9,543百万円
流動資産	234,106百万円	流動負債	171,849百万円
—	—	特別法上の引当金	22,446百万円
合計	274,345百万円	合計	203,839百万円

(8) 承継会社の概要

本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在）

	承継会社
商号	中部電力パワーグリッド株式会社
所在地	愛知県名古屋市東区東新町1番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 市川 弥生次
事業内容	一般送配電事業，電気通信事業 等
資本金	40,000百万円
決算期	3月31日

	承継会社
商号	中部電力ミライズ株式会社
所在地	愛知県名古屋市東区東新町1番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大谷 真哉
事業内容	電気販売事業，ガス事業 等
資本金	4,000百万円
決算期	3月31日

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社を中心に行われている。

当社は、経営環境の変化に対応した柔軟かつ戦略的な技術研究開発を推進するため、長期的かつ総合的な視点から、次の各分野の技術研究開発に精力的に取り組んでいる。

その成果を業務全般に活用するとともに、さまざまな機会を通じて広く社会に発信してきた。

(1) 「地球環境に配慮した、良質なエネルギーの安全・安価で安定的なお届け」を実現する技術研究開発

- ・原子力発電所の一層の安全性向上等に資する技術研究開発
- ・次世代型火力発電技術に関する技術研究開発
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた、洋上風力発電導入等に関する技術研究開発
- ・再生可能エネルギーの大量導入に対応するための出力変動予測に関する技術研究開発や、電圧監視・制御技術の高度化等に関する技術研究開発
- ・高経年化が進む発電設備や電力ネットワーク設備について、効率的な更新・改修を進めるために、適切な更新時期を把握するための余寿命評価技術や、設備延命化に関する技術研究開発

(2) 「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」の実現に向けた技術研究開発

- ・コミュニティサポートインフラの創造に向けた最新デジタル技術を活用したエネルギーマネジメントサービス等の技術開発
- ・スマートハウス等におけるエネルギーの効率的な利用に向けた技術研究開発
- ・建物空調、電化厨房機器等のさらなる高性能化や低コスト化技術の開発
- ・生産プロセスにおける新たなソリューションを提供する技術研究開発

なお、当連結会計年度における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、9,357百万円（販売671百万円、電力ネットワーク4,608百万円、その他4,077百万円）である。

(注)上記金額には、内部取引を考慮していない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 連結会社

設備投資については、電力の安定供給や公衆保安を確保したうえで、設備のスリム化などの経営効率化に最大限取り組んだ結果、2019年度の設備投資額は、242,646百万円となった。

なお、セグメントごとの設備投資額（セグメント間取引消去前）の内訳は、販売が15,141百万円、電力ネットワークが118,361百万円、その他が115,471百万円となった。

(2) 提出会社

2019年度設備投資額

項目		設備投資額(百万円)
販売		1,115
電力ネットワーク	送電	30,337
	変電	39,737
	配電	35,192
	その他	13,093
	合計	118,361
その他		69,047
総計		188,524

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

電気事業固定資産

区分	主なセグメントの名称	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)	
			土地	構築物	機械装置	その他	内部取引等の消去	計		
水力発電設備	その他	発電所数	197カ所	(56,396,537)						886
		最大出力	5,459,260kW	12,442	193,489	77,403	15,684	△3,579	295,440	
原子力発電設備	その他	発電所数	1カ所	(1,815,683)						973
		最大出力	3,617,000kW	12,732	22,825	51,133	79,990	△2,856	163,825	
内燃力発電設備	電力ネットワーク	発電所数	1カ所	(—)						—
		最大出力	400kW	—	—	56	37	△3	91	
新エネルギー等発電設備	その他	発電所数	4カ所	(173,405)						51
		最大出力	38,500kW	3,465	—	4,247	218	△42	7,888	
送電設備	電力ネットワーク	架空電線路	亘長 10,681km	(8,542,537)						1,006
			回線延長 20,067km							
		地中電線路	亘長 1,388km							
			回線延長 2,515km							
			支持物数 35,202基							
変電設備	電力ネットワーク	変電所	931カ所	(7,784,561)						1,300
			出力 300,000kW							
			125,566,900kVA							
			調相設備容量 15,371,656kVA							
		連系所	1カ所							
			出力 300,000kW							
配電設備	電力ネットワーク	架空電線路	亘長 130,419km	(20,010)						4,346
			電線延長 553,517km							
		地中電線路	亘長 4,650km							
			電線延長 6,849km							
			支持物数 2,846,748基							
			変圧器個数 1,617,198個							
			変圧器容量 78,155,284kVA							
業務設備	電力ネットワーク	本店	1カ所	(1,550,692)						5,621
		支店(社)	7カ所							
		営業所	55カ所	34,723	136	26,326	58,363	△3,771	115,778	
計		—	(76,283,426)							
			238,420	1,282,961	687,851	233,836	△61,360	2,381,709	14,183	

- (注) 1 従業員数(就業人員数)は、建設工事従事者127人、附帯事業従事者53人、合計180人を除いたものである。
2 帳簿価額には、貸付設備435百万円(土地435百万円)を含まない。
3 土地の()内数字は面積(単位㎡)を示し、借地3,448,761㎡を除いたものである。
4 変電設備出力の上段300,000kWは、周波数変換設備の出力である。

主要発電設備

主要水力発電設備

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
奥矢作第一	愛知県豊田市	矢作川	323,000	—	594,744
奥矢作第二	〃	〃	780,000	—	498,648
畑薙第一	静岡県静岡市	大井川	86,000	1,400	2,383,407
畑薙第二	〃	〃	86,600	14,700	312,362
奥泉	静岡県榛原郡川根本町	〃	92,000	35,600	371,625
大井川	〃	〃	68,200	28,800	362,486
井川	静岡県静岡市	〃	62,000	13,000	3,296,927
川口	静岡県島田市	〃	58,000	19,300	558,405
奥美濃	岐阜県本巣市	木曾川	1,500,000	—	4,047,647
高根第一	岐阜県高山市	〃	340,000	—	1,800,049
馬瀬川第一	岐阜県下呂市	〃	288,000	—	4,861,500
馬瀬川第二	〃	〃	66,400	—	464,542
小坂	〃	〃	50,100	17,400	250,262
横山	岐阜県揖斐郡揖斐川町	〃	70,000	800	9,519
徳山	〃	〃	161,900	5,290	16,224,455
新上麻生	岐阜県加茂郡七宗町	〃	61,400	—	21,322
矢作第一	岐阜県恵那市	矢作川	61,200	1,700	18,562
平岡	長野県下伊那郡天龍村	天竜川	101,000	23,900	2,511,259
泰阜	長野県下伊那郡泰阜村	〃	54,500	11,800	767,194

原子力発電設備

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
浜岡	静岡県御前崎市	3,617,000	1,815,683

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
信濃幹線	架空	500	45
南信幹線	〃	500	70
西部幹線	〃	500	80
東部幹線	〃	500	76
駿遠幹線	〃	500	46
東栄幹線	〃	500	42
新三河幹線	〃	500	30
浜岡幹線	〃	500	29
静岡幹線	〃	500	50
奥美濃岐北線	〃	500	21
岐北分岐線	〃	500	1
豊根連絡線	〃	500	11
豊根幹線	〃	500	43
愛岐幹線	〃	500	82
三岐幹線	〃	500	90
岐阜連絡線	〃	500	13
越美幹線	〃	500	110
三重東近江線	〃	500	3
三重連絡線	〃	500	6
第二浜岡幹線	〃	500	33
静岡連絡線	〃	500	7

主要変電設備

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
東部	愛知県豊田市	500	4,000,000	153,426
愛知	〃	500	3,000,000	165,651
新三河	愛知県新城市	500	3,000,000	78,175
東栄	愛知県北設楽郡東栄町	500	800,000	63,718
静岡	静岡県島田市	500	1,000,000	113,901
駿遠	静岡県掛川市	500	5,150,000	219,977
西部	三重県いなべ市	500	3,000,000	162,549
北部	岐阜県関市	500	3,000,000	223,945
信濃	長野県塩尻市	500	3,000,000	133,553
南信	長野県駒ヶ根市	500	800,000	167,399

連系所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
南福光	富山県南砺市	500	300,000	330,866

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積 (m ²)
本店	愛知県名古屋市東区他	317,394
支店等	愛知県名古屋市中区他	1,233,298

(2) 国内子会社

会社名 (本社所在地)	主な セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地	構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去		計
㈱シーエナジー (愛知県名古屋市東区)	販売	太陽光発電設備 他	(—) —	3,234	26,430	16,023	31	45,719	175
CEPO半田バイオマス発電㈱ (愛知県半田市)	販売	バイオマス発電設備 他	(38,362) 1,550	269	11,634	3,578	—	17,033	—
㈱トーエネック (愛知県名古屋市中区)	その他	太陽光発電設備 他	(534,645) 33,450	1,349	14,909	63,309	—	113,020	4,856
中電不動産㈱ (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(547,251) 11,019	435	234	16,851	△161	28,381	593
㈱中部プラントサービス (愛知県名古屋市熱田区)	その他	建物 他	(65,418) 4,504	309	3,180	5,687	△19	13,662	1,474
㈱シーテック (愛知県名古屋市瑞穂区)	その他	太陽光発電設備 他	(103,202) 7,224	1,442	11,476	5,467	△631	24,979	1,748
㈱中電シーティーアイ (愛知県名古屋市東区)	その他	建物 他	(—) —	3	—	9,965	—	9,968	1,106
㈱青山高原ウインドファーム (三重県津市)	その他	風力発電設備 他	(1,689) 12	1,665	12,662	335	△3	14,671	4

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載している。

2 土地の()内数字は面積(単位m²)を示し、借地を除いたものである。

3 【設備の新設，除却等の計画】

2020年度の設備計画は，地球環境に配慮した，良質な電気の安全・安価で安定的な供給に向けて，「S（安全性（Safety））＋3E（安定供給（Energy Security），経済性（Economic Efficiency），環境適合（Environment））」の観点から，原子力，火力，再生可能エネルギー等の多様な電源をバランスよく組み合わせた電源構成を確立するとともに，電力ネットワークの信頼性の向上と効率的な設備形成を実現することを目指して策定した。

なお，2020年4月1日付で，当社が営む一般送配電事業等を中部電力パワーグリッド株式会社に，小売電気事業等を中部電力ミライズ株式会社に，権利義務を承継させたことに合わせ，セグメント区分を「販売」，「電力ネットワーク」，「JERA」から，「ミライズ」，「パワーグリッド」，「JERA」に変更することとなる。以下は変更後のセグメント名称・区分によって記載している。

設備投資額

原子力発電の今後の見通しが不透明な状況であるため，2020年度の連結ベースの設備投資額の詳細は未定であるが，2,700億円程度を見込んでおり，セグメントごとの設備投資額（セグメント間取引消去前）の内訳は，ミライズが100億円程度，パワーグリッドが1,500億円程度，その他が1,100億円程度である。なお，所要資金については，自己資金，社債及び借入金で充当する予定である。

主な新設

パワーグリッド (変電)

件名	電圧(kV)	出力(千kW)	着工	運転開始
飛驒変換所	500	900	2017/8	2021/3

件名	電圧(kV)	出力(千kVA)	着工	運転開始
下伊那変電所	500	600	2021/6	2024/10

その他

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
四日市バイオマス発電所	49	2018/3	2020/4

(注) 1 運転開始時期が未定の設備については記載していない。

2 上記は，当連結会計年度末における計画を記載しており，四日市バイオマス発電所は，2020/5に運転開始している。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	758,000,000	758,000,000	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は100 株である。
計	758,000,000	758,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日	(注) △5,000,000	758,000,000	—	430,777	—	70,689

(注) 自己株式の消却(2011年3月15日)による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	19	146	40	1,205	636	44	179,548	181,638	—
所有株式数 (単元)	47,011	3,184,056	121,033	293,793	1,682,261	426	2,220,166	7,548,746	3,125,400
所有株式数 の割合(%)	0.62	42.18	1.60	3.89	22.29	0.01	29.41	100	—

(注) 1 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式269,000株は、「金融機関」に2,690単元含めて記載している。

2 証券保管振替機構名義の株式2,886株は、「その他の法人」に28単元及び「単元未満株式の状況」に86株含めて記載している。

3 自己株式1,306,744株は、「個人その他」に13,067単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載している。

なお、自己株式1,306,744株は株主名簿上の株式数であり、事業年度末現在の実質的な所有株式数は、1,306,644株である。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	96,978	12.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	65,854	8.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	39,462	5.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	23,419	3.09
中部電力自社株投資会	名古屋市東区東新町1番地	19,166	2.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,391	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	12,249	1.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,954	1.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,564	1.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	9,954	1.32
計	—	302,996	40.04

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式269千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数(96,978千株及び65,854千株)は、信託業務に係るものである。
- 3 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社をはじめとする共同保有者(計3名)が2020年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,318	0.44
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	20,301	2.68
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,419	1.90
計	—	38,039	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,306,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 753,461,100	7,534,610	—
単元未満株式	普通株式 3,125,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	758,000,000	—	—
総株主の議決権	—	7,534,610	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式269,000株、証券保管振替機構名義の株式2,800株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株を含めて記載している。また、「議決権の数」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る議決権の数2,690個及び証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数28個を含めて記載している。ただし、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	1,306,600	—	1,306,600	0.17
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900	—	106,900	0.01
計	—	1,413,500	—	1,413,500	0.19

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式269,000株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない役付執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」という。）を導入することを決議した。

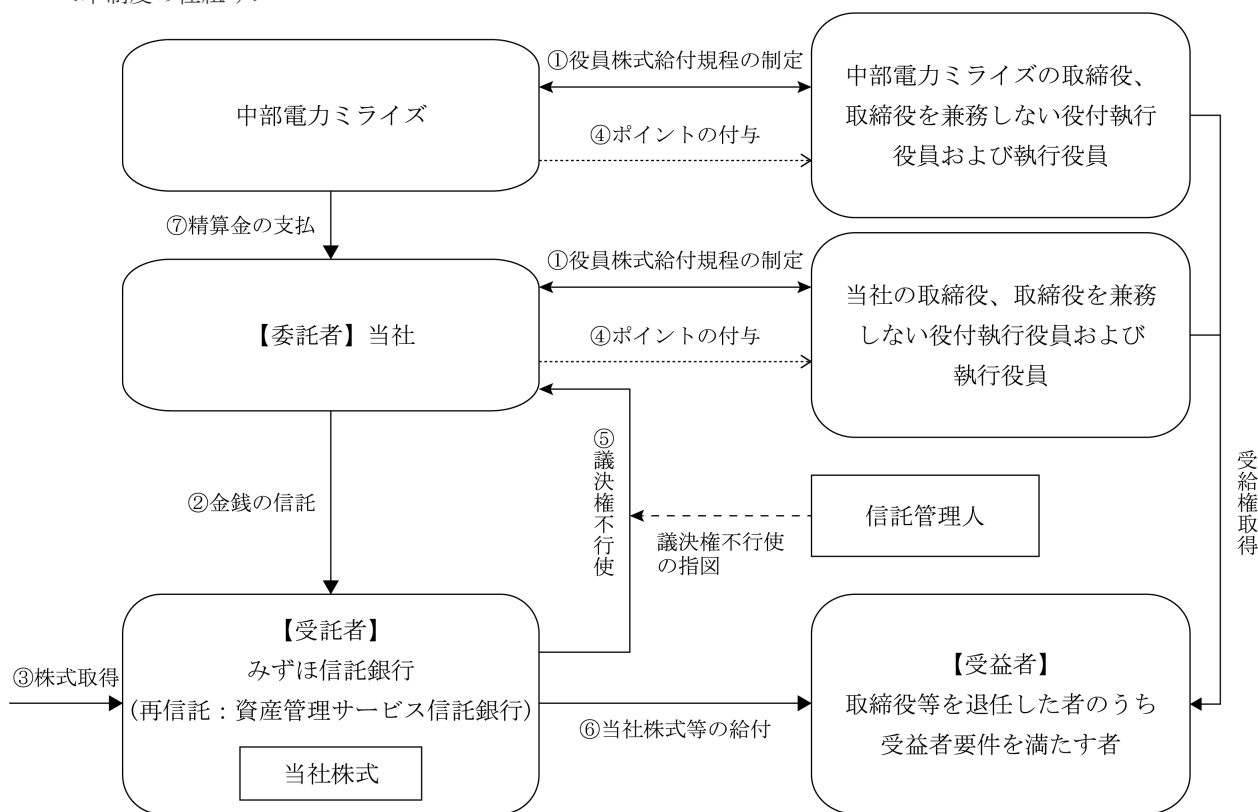
また、2020年5月8日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社の子会社である中部電力ミライズ株式会社（以下、「中部電力ミライズ」という。）の取締役（社外取締役を除く。）、取締役を兼務しない役付執行役員及び執行役員を本制度の対象に追加することを決議した（以下、本制度の対象者を「取締役等」という。）。

1 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び中部電力ミライズが定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となる。

<本制度の仕組み>



①当社及び中部電力ミライズは、本制度に関して、役員株式給付規程を制定する。

②当社は、2020年3月期から2022年3月期までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間及びその後の3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間において、本信託による当社株式の取得の原資として、それぞれ10億円（うち当社の取締役分として4億円）を上限とした資金を本信託に拠出する。

③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社が処分する自己株式を引き受ける方法により取得する。

- ④当社及び中部電力ミライズは、役員株式給付規程に基づき、取締役等に対し、役位に応じて定まるポイント(以下、「役位固定ポイント」という。)及び業績に連動するポイント(以下、「業績連動ポイント」という。)を付与する。業績連動ポイントは、経営目標である2021年度終了時の連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下、「(8)」において同じ。)を踏まえ確定する(同連結経常利益が目標に達しない場合は没収となる。以下、役位固定ポイントと確定後の業績連動ポイントの累計を「累計ポイント」という。)
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。
- ⑥本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」という。)に対して、当該受益者の累計ポイントに応じた当社株式等(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。)を給付する。
- ⑦中部電力ミライズは、同社の取締役(社外取締役を除く)、取締役を兼務しない役付執行役員及び執行役員が当社株式等の給付を受けた後、当社に対して、所定の精算金を支払うものとする。

2 取締役等に給付等が行われる予定の株式の総数又は総額

本信託設定後、「1 本制度の概要」②の金額を上限として当社株式を取得する。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示する。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

4 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	32,837	50,698,709
当期間における取得自己株式	2,616	3,858,078

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)	2,999	4,585,471	440	672,760
保有自己株式数	1,306,644	—	1,308,820	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による譲渡株式数は含まれていない。
 2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株及び「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式269,000株は含まれていない。
 3 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

電力の安全・安定的な供給のための設備投資を継続的に進めつつ、成長分野への投資を推進することで、持続的な成長を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主還元については、重要な使命と認識し、安定的な配当の継続を基本としながら、利益の成長を踏まえた還元を努め、連結配当性向30%以上を目指してまいります。

期末配当金については、上記の考え方にもとづき、中間配当金と同様、1株につき25円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数については、中間、期末の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当金は取締役会、期末配当金は定時株主総会としております。

第96期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会	18,917	25
2020年6月25日 定時株主総会	18,917	25
計	37,835	50

[参考] 第96期 連結配当性向 (%)

連結配当性向 (期ずれ補正後(注))	23.1 (30.4)
-----------------------	----------------

(注) 連結配当性向の計算において、親会社株主に帰属する当期純利益から燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いている。(期ずれ差益 390億円)

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針」において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めている。

「中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針」

当社グループは、「くらしに欠かせないエネルギーをお届けし、社会の発展に貢献する」という「中部電力グループ企業理念」を実践するとともに、「エネルギーに関するあらゆるニーズにお応えし、成長し続ける企業グループ」という目指す姿を実現するためには、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまから信頼され選択され続けることが必要と考えている。

このため、「中部電力グループCSR宣言」に基づき、公正・透明性を経営の中心に据え、経営及び業務執行に対する適切な監督を行うとともに、迅速な意思決定を行うための仕組みを整備するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める。

ア 株主の権利・平等性の確保

- ・すべての株主のみなさまに対し、株主総会における議決権をはじめとした株主のみなさまの権利が適切に行使いただけるよう環境を整備する

イ ステークホルダーとの適切な協働

- ・当社グループの事業を遂行するにあたっては、お客さまや地域社会、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまのご理解とご協力が不可欠であるため、ステークホルダーのみなさまとの相互コミュニケーションを重視し、透明性の高い開かれた企業活動を推進する

ウ 適切な情報開示と透明性の確保

- ・財務情報はもとより非財務情報を含めた経営状況及び事業活動全般について、幅広くかつ適時適切に情報を開示する

エ 取締役会等の責務

- ・当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく経営上の重要事項の意思決定や、独立社外取締役の関与などを通じた実効性ある経営及び業務執行の監督を行う
- ・執行役員制により、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図る
- ・当社監査役及び監査役会は、独立した客観的な立場から取締役の職務執行の監査を行う

オ 株主との対話

- ・「株主との建設的な対話に関する方針」に基づき、当社グループの経営状況及び事業活動について、株主のみなさまに丁寧に説明する

② コーポレート・ガバナンス体制の状況

経営機構等の概要及びコーポレート・ガバナンス関連施策は次のとおりである。

「取締役会」、「監査役会」、「監査役」などの会社法で定められている機関に加え、「経営戦略会議」及び「経営執行会議」を設置している。

「取締役会」は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項及び経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督している。また、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入している。取締役9名のうち3名が社外取締役、また男性8名・女性1名で構成されている。

社長、副社長、カンパニー社長、本部長、統括などで構成する「経営執行会議」は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、それに該当しない業務執行上の重要事項について審議している。また、中長期的な経営に関する方向性については、代表取締役などで構成する「経営戦略会議」において協議し、必要なものについては経営執行会議及び取締役会に付議している。

業務執行体制については、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図るため、執行役員制を採用している。カンパニー社長・本部長・統括を務める役付執行役員等には社長の権限を大幅に委譲し、特定分野の業務執行はカンパニー社長・本部長・統括以下で完結させる一方、その執行状況について、適宜、経営執行会議及び取締役会に報告させている。また、カンパニー制を採る再生可能エネルギーの事業分野においては、カンパニー社長の諮問機関としてカンパニーボードを設置している。さらに、経営責任・執行責任を明確にし、かつ経営環境の変化に即応できる経営体制を構築するため、取締役及び役付執行役員・執行役員の任期を1年としている。

「監査役会」は、監査役間の役割分担、情報共有により、組織的・効率的な監査を図るとともに、法令・定款所定の事項について決議・同意などを行っている。監査役5名のうち3名が社外監査役、また男性4名・女性1名で構成されている。

なお、各機関の構成員は下記のとおりである。

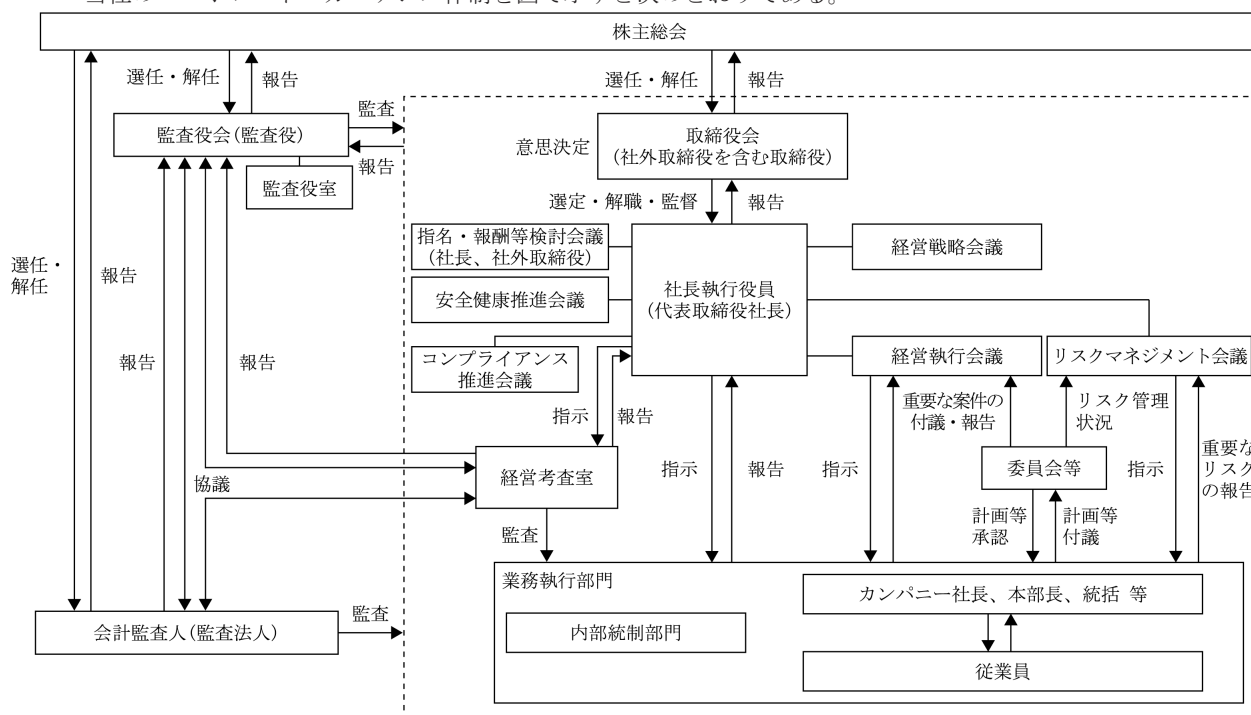
機関名	役職名	氏名
取締役会	代表取締役会長	勝野 哲◎
	代表取締役社長	林 欣吾
	代表取締役	倉田 千代治, 水谷 仁
	取締役	平岩 芳朗, 大谷 真哉, 橋本 孝之, 嶋尾 正, 栗原 美津枝
監査役会	常任監査役(常勤)	片岡 明典◎
	監査役(常勤)	寺田 修一
	監査役	濱口 道成, 永富 史子, 高田 坦史
経営戦略会議	代表取締役会長	勝野 哲
	社長執行役員	林 欣吾◎
	副社長執行役員	増田 義則, 倉田 千代治, 平岩 芳朗
	専務執行役員	水谷 仁
経営執行会議	社長執行役員	林 欣吾◎
	副社長執行役員	増田 義則, 倉田 千代治, 平岩 芳朗
	専務執行役員	三澤 太輔, 増田 博武, 鈴木 英也, 鍋田 和宏, 古田 真二, 水谷 仁
	常務執行役員	片山 明彦, 佐々木 敏春
	中部電力ミライズ㈱社長	大谷 真哉

(注) 1 ◎は各機関の長である。

2 取締役橋本孝之, 取締役嶋尾正, 取締役栗原美津枝は, 社外取締役である。

3 監査役濱口道成, 監査役永富史子, 監査役高田坦史は, 社外監査役である。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりである。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「会社の業務の適正を確保するための体制」を定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用している。

<会社の業務の適正を確保するための体制>

当社は、公正・透明性を経営の中心に据え、業務の適正を確保するため、次の体制を整備するとともに、これを有効に機能させ、株主、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼される企業となるように努める。

ア 経営管理に関する体制

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の決議事項及び経営上重要な事項を決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役により社外の視点からの監督を行う。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、職務執行状況の聴取などを通じて、取締役の職務執行を監査する。
- ・業務執行における重要な事項について多面的に検討するため、経営執行会議及び経営戦略会議（以下合わせて「経営会議」という。）を設置する。経営執行会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会に付議する事項及び社長が意思決定すべきその他重要事項の審議を行うとともに、業務執行状況等に関する報告を受ける。また、会長、社長、副社長及び経営企画部門の長で構成する経営戦略会議は、必要に応じて開催し、経営に関する方針・方向性について審議する。
- ・経営の意思決定・監督と執行の分離及び迅速な業務執行を実現するため、執行役員制を採り、カンパニー社長・本部長・統括を務める役付執行役員・執行役員に社長の権限を大幅に委譲し、特定分野の業務執行をカンパニー社長・本部長・統括以下で完結させる一方、その執行状況について、適宜、経営執行会議及び取締役会に報告させる。
- ・カンパニー制を採る再生可能エネルギーの事業分野においては、カンパニー社長の諮問機関としてカンパニーボードを設置する。
- ・取締役ではないカンパニー社長・本部長・統括についても、経営執行会議の構成員として取締役会決議案件の審議に参加させ、また取締役会において適宜議案の説明をさせること等により、経営の意思決定と特定分野の業務執行との乖離の防止を図る。

- ・取締役並びに役付執行役員、執行役員及びその他の職員（以下「取締役等」という。）の職務執行の適正及び効率性を確保するため、社内規程において、各部門（カンパニー、本部、本店の部・室・センター、支店・支社をいう。以下同じ。）及び各部署並びにそれらの長の業務分掌、権限等を定める。また、取締役等は、業務執行状況について、適時に、取締役会、経営執行会議、カンパニーボードまたは上位者に報告する。
- ・取締役等の意思決定の適正を確保するため、決裁手続において、起案箇所、関係部門及び審査部門による審査を行う。
- ・取締役等の職務執行に係る情報の保存及び管理を適切に行うため、社内規程において、取締役会議事録、経営会議資料、カンパニーボード資料、決裁文書等の作成、保存及び管理に関する事項を定める。
- ・取締役等の職務執行の適正及び効率性を確保するため、業務執行ラインから独立した組織として社長直属の内部監査部門を設置する。内部監査部門は、各部門の業務執行状況等を定期的に監査し、その結果を社長に報告するとともに、必要に応じ各部門に改善を勧告する。

イ リスク管理に関する体制

- ・全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、権限及び社内規程を整備する。
- ・個々の事業または業務運営上のリスクを管理するために、カンパニー社長、本店の部門の長を責任者（以下「リスクオーナー」という。）とするとともに、経営に重大な影響を与えるリスクを統合的に管理するためにリスクマネジメント会議を設置する。また、リスクマネジメント会議の審議結果については、必要に応じて、取締役会へ付議する。
- ・個々の事業または業務運営上のリスクについては、リスクオーナーが、これを管理する体制を整備する。また、リスクオーナーは、計画の策定・実行にあたり、リスクを把握・評価のうえ、その結果に基づいてこれを管理する。
- ・経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営戦略本部内のリスク管理部署がリスクオーナーの報告を把握・評価のうえ、リスクマネジメント会議に報告し、対応方針の審議を受けるとともに、経営計画及びリスクオーナーが実施するリスク対策にこれを反映する。
- ・非常災害その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象が発生したときの情報伝達及び対応について社内規程に定めるとともに、これら事象が発生したときに備え定期的に訓練等を実施する。
- ・原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた取り組みとして、当社の原子力安全の取り組み姿勢・理念を反映した中部電力グループ原子力安全憲章を制定する。また、原子力部門へのガバナンスを強化するため、原子力安全向上会議を設置し、同会議において、リスクを分析・評価するとともに原子力の安全性向上に必要な対応策について審議する。さらに、社外の各分野の有識者のガバナンス等に関する知見を安全性向上に向けた取り組みに活用するため、原子力安全向上会議アドバイザーボードを設置する。
- ・社内外の原子力の専門家に関する知見を現場における安全性向上の取り組みに活用するため、浜岡原子力安全アドバイザーボードを設置する。
- ・法令等に従って財務報告を適正に行うために、組織及び社内規程類を整備し、適切に運用する。

ウ コンプライアンスに関する体制

- ・コンプライアンス経営を推進するため、社長を議長とし、社外委員及び監査役を加えたコンプライアンス推進会議を設置するとともに、各部門・事業場及び各部署の長をコンプライアンス推進責任者とする全社的な体制を整備する。
- ・法令及び社会規範の遵守に関する理念並びに取締役等が遵守すべき基本的事項を定めた中部電力グループコンプライアンス基本方針を制定・周知する。
- ・コンプライアンスの定着を図るため、取締役及びコンプライアンス推進責任者を対象とした啓発活動を実施し、管下職員への適切な指導・監督に当たらせるとともに、職員に対し各種研修を行う。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、通常の業務報告経路とは別に、内部通報の窓口「ヘルプライン」を社内及び社外に設置する。なお、ヘルプラインの利用者の保護について、社内規程を定める。
- ・反社会的勢力との関係遮断については、対応部署を定め、社内規程類を整備するとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

エ 監査に関する体制

- ・ 監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査役直属の監査役室を設置する。
- ・ 監査役室には、監査役の意向を踏まえた員数の職員を置く。
- ・ 監査役室に所属する職員は、執行部門の業務に係る役職を兼務せず、取締役の指揮・命令を受けない。
- ・ 取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役室に所属する職員に不利益を及ぼさない。
- ・ 監査役室に所属する職員の異動及び評価にあたっては、監査役の意向を尊重する。
- ・ 取締役会及び経営会議並びにカンパニーボードの付議事項について、監査役からの求めに応じ報告する。
- ・ 当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を知ったときは、ただちに監査役に報告する。
- ・ 部門ごとに原則として年1回、当該部門に係る職務執行状況を監査役に報告する。
- ・ 重要な決裁文書については決裁後すみやかに、また業務執行に係るその他の文書類についても求めに応じて、監査役の閲覧に供する。
- ・ 取締役等は、監査役または監査役室に所属する職員に報告をしたことを理由として、報告した者に不利益を及ぼさない。
- ・ 監査役及び取締役等は、監査役に報告した者が望まない場合、正当な理由なく、その者の氏名等個人を特定できる情報を社内または社外に開示しない。
- ・ 監査役が職務上必要と認める費用等を請求したときは、すみやかに当該費用等を支払う。
- ・ 監査役は、経営会議及びその他重要な会議体並びにカンパニーボードに出席のうえ、意見を述べるができる。
- ・ 社長は、定期的に監査役と代表取締役が経営全般に関し意見交換する機会を設ける。
- ・ 内部監査部門及び会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査役と調整するとともに、実施結果を監査役に報告する。

オ 中部電力グループの業務の適正を確保するための体制

- ・ 中部電力グループの業務の適正及び効率性を確保するため、グループ会社を統括する部門を設置し、グループ会社全般に関する経営戦略・方針の立案を行うとともに、社内規程類を整備し、経営上の特に重要な事項について協議または報告を求めるなど、グループ会社の経営管理を行う。また、グループ会社を統括する部門は、グループ各社の事業の概況を当社監査役に報告する。
- ・ グループ各社のリスクについては、各社が把握・評価・管理する。
- ・ また、個別会社毎に当該会社の社長と当社の社長等で構成する会議体で、当該会社の経営施策と併せて経営に重大な影響を与えるリスクについて確認する。
なお、当該確認は中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社（以下、「事業会社」という。）に対しては四半期毎に開催する会議体にて、その他のグループ各社に対しては、原則として年1回開催するグループ経営戦略会議にて行う。
当社監査役は、これらに出席のうえ、意見を述べるができる。
- ・ 事業会社の社長は、自社に加え自社のグループ会社について、当社のリスクオーナーとしての役割を果たす。
- ・ 当社の取締役等並びにグループ会社の取締役等及び監査役は、グループ会社においてグループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、すみやかに状況把握を行うとともに、当社監査役に報告する。
- ・ 中部電力グループにおけるコンプライアンス推進のため、中電グループ・コンプライアンス推進協議会を設置するとともに、グループコンプライアンス基本方針を制定する。また、グループ各社のコンプライアンス経営を推進するため、各社において、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス担当の取締役等・部署の設置その他推進体制を整備するとともに、基本方針の制定をはじめとする自律的な取り組みを行う。
- ・ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、グループ各社が必要に応じ自ら内部通報の窓口を設けるほか、グループ各社共同のコンプライアンスに関する内部通報の窓口「中電グループ・共同ヘルプライン」を設置する。
- ・ 当社の取締役等または監査役に、必要に応じグループ会社の取締役または監査役を兼務させる。
- ・ 当社監査役は、グループ会社監査役間の定期的な意見交換を行う。
- ・ 当社の内部監査部門は、必要に応じてグループ会社に対して内部監査を行い、その結果を社長及び監査役に

報告する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結している。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の員数を20名以内とする旨定款に定めている。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

イ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

ウ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めている。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	勝野 哲	1954年6月13日	1977年4月 2007年7月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2020年4月	当社入社 当社常務執行役員 東京支社長 当社取締役 専務執行役員 経営 戦略本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役社長 社長執行役 員 当社代表取締役会長 (現)	(注) 3	31,802
代表取締役 社長 社長執行役員	林 欣吾	1961年1月9日	1984年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月	当社入社 当社執行役員 東京支社長 当社専務執行役員 販売カンパニ ー社長 当社取締役 専務執行役員 販売 カンパニー社長 当社代表取締役社長 社長執行役 員 (現)	(注) 3	10,821
代表取締役 副社長執行役員 原子力本部長	倉田 千代治	1955年5月29日	1980年4月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月	当社入社 当社取締役 専務執行役員 浜岡 原子力総合事務所長兼環境・立 地本部付 当社取締役 専務執行役員 浜岡 原子力総合事務所長 当社代表取締役 副社長執行役員 土木建築部、環境・立地部統括、 原子力本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 土木建築室、環境・地域共生室 統括、原子力本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 原子力本部長 (現)	(注) 3	16,681
取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 兼 計画部長	平岩 芳朗	1959年12月28日	1984年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社専務執行役員 コーポレート 本部副本部長、ICT戦略室、 ITシステムセンター統括 当社専務執行役員 コーポレート 本部長、グループ経営推進室統 括 当社取締役 専務執行役員 コー ポレート本部長、グループ経営 推進室統括 当社取締役 副社長執行役員 経 営戦略本部長兼計画部長 (現)	(注) 3	3,054
代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長	水谷 仁	1962年3月22日	1984年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員 グループ経営戦略 本部 部長 当社常務執行役員 名古屋支店長 兼電力ネットワークカンパニー名 古屋支社長 当社専務執行役員 経営管理本部 長 当社代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長 (現)	(注) 3	14,207

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大谷 真哉	1964年7月30日	1987年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社販売カンパニー事業戦略室長 当社執行役員 販売カンパニー事業戦略室長 中部電力ミライズ株式会社代表取締役 社長執行役員 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	3,257
取締役	橋本 孝之	1954年7月9日	1978年4月 2000年4月 2003年4月 2007年1月 2008年4月 2009年1月 2012年5月 2014年4月 2014年6月 2015年1月 2016年6月 2016年6月 2017年5月 2019年11月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 社長執行役員 同社取締役会長 同社会長 カゴメ株式会社社外取締役 (現) 日本アイ・ビー・エム株式会社副会長 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 (現) 当社社外取締役 (現) 日本アイ・ビー・エム株式会社名誉相談役 (現) 株式会社山城経営研究所代表取締役社長 (現)	(注) 3	2,656
取締役	嶋尾 正	1950年2月2日	1973年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	大同製鋼株式会社 (現大同特殊鋼株式会社) 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役 副社長 同社代表取締役 社長 同社代表取締役 社長執行役員 同社代表取締役会長 (現) 当社社外取締役 (現)	(注) 3	1,762
取締役	栗原 美津枝	1964年4月7日	1987年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2013年4月 2015年2月 2020年6月	日本開発銀行 (現株式会社日本政策投資銀行) 入行 米国スタンフォード大学国際政策研究所 (派遣) 株式会社日本政策投資銀行財務部次長 同行企業金融第4部医療・生活室長 同行企業金融第6部長 同行常勤監査役 (現) 当社社外取締役 (現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	片岡 明 典	1958年7月30日	1981年4月 2011年7月 2013年7月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社執行役員 経理部長 当社執行役員 三重支店長兼環 境・立地本部付 当社専務執行役員 経理部、資材 部統括 当社取締役 専務執行役員 経理 部、資材部統括 当社代表取締役 副社長執行役員 法務部、総務部、経理部、資材 部統括 当社代表取締役 副社長執行役員 法務室、総務室、経理室、資材 室、ビジネスソリューション・ 広報センター、経理センター統 括 当社代表取締役 副社長執行役員 法務室、総務室、経理室、資材 室、ビジネスソリューション・ 広報センター、経理センター、 ITシステムセンター統括 当社取締役 当社常任監査役(常勤)(現) 愛知電機株式会社社外監査役 (非常勤)(現)	(注)4	17,968
監査役 (常勤)	寺 田 修 一	1958年4月27日	1982年4月 2012年7月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員 法務部長 中部精機株式会社取締役 当社監査役(常勤)(現)	(注)5	4,415
監査役	濱 口 道 成	1951年2月19日	1993年12月 2009年4月 2015年4月 2015年6月 2015年9月 2015年10月 2016年4月	名古屋大学(現国立大学法人名 古屋大学)医学部教授 同大学総長 同大学大学院 医学系研究科教授 当社社外監査役(現) 国立大学法人名古屋大学退職 国立研究開発法人科学技術振興 機構理事長(現) 国立大学法人名古屋大学名誉教 授(現)	(注)5	0
監査役	永 富 史 子	1952年11月28日	1981年4月 1989年3月 1989年4月 2016年6月 2017年6月	弁護士登録 蜂須賀法律事務所入所 同所退所 永富法律事務所開設(現) 当社社外監査役(現) 日本特殊陶業株式会社社外監査 役(現)	(注)4	2,990

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高田 坦 史	1946年12月22日	1969年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 1995年1月 同社宣伝部長 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 トヨタアドミニスタ株式会社（現トヨタモビリティ東京株式会社）代表取締役会長 2009年6月 株式会社トヨタ名古屋教育センター取締役会長 2009年10月 株式会社トヨタマーケティングジャパン代表取締役社長 2009年12月 株式会社トヨタモーターセールス&マーケティング代表取締役社長 2012年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長 2013年5月 一般社団法人全日本シーエム放送連盟（現一般社団法人ACC）理事長（現） 2019年7月 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会理事長（現） 2020年3月 株式会社ブロードリーフ社外取締役（現） 2020年6月 当社社外監査役（現）	(注) 4	0
計					109,613

- (注) 1 取締役橋本孝之，取締役嶋尾正，取締役栗原美津枝は，社外取締役である。
- 2 監査役濱口道成，監査役永富史子，監査役高田坦史は，社外監査役である。
- 3 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 当社は執行役員制を導入している。
- 7 社外取締役及び社外監査役は全員，当社が上場する各金融商品取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を充たしており，当社は社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として指定し，届け出ている。

② 社外役員の状況等

社外取締役及び社外監査役は、全員が当社の定める基準（※）に照らして独立性を有しており、経営陣から独立した立場で、それぞれの経歴を通じて培った識見・経験を踏まえ、経営の監督機能及び監査機能を担っている。また、内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けているほか、定期的に、代表取締役・監査役との意見交換を実施している。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員として指定し、届け出ている。

（※）社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性判断基準として、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、本人の現在及び過去3事業年度における以下に定める要件の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断している。

- 1 当社の主要な取引先（※1）またはその業務執行者（※2）でないこと
- 2 当社の主要な借入先（※3）またはその業務執行者でないこと
- 3 当社より、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- 4 当社の大株主（※5）またはその業務執行者でないこと
- 5 当社より、多額（※4）の寄付を受けていないこと（ただし、当該寄付を受けた者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- 6 本人の配偶者、二親等以内の親族が以下に掲げる者に該当しないこと
 - ①上記1～5に掲げる者
 - ②当社及び当社子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役、監査役
 - ③当社の会計監査人の代表社員または社員

※1 「主要な取引先」とは、年間取引額が、当社から支払いを受ける場合は、その者の直近事業年度における連結売上高の2%を、当社に支払いを行う場合は、当社の直近事業年度における連結売上高の2%をそれぞれ超える取引先をいう。

※2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※3 「主要な借入先」とは、借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※4 「多額」とは、個人である場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合などの団体に所属する者である場合は、当該団体の直近事業年度における年間総収入の2%を超える額をいう。

※5 「大株主」とは、直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。

取締役、監査役及び役付執行役員の選任の公正・透明性を確保するため、各候補者は、会長、社長、本部長などで構成する人事会議及び社長と独立社外取締役3名を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て、取締役会へ提案している。さらに、監査役候補者については、監査役の独立性を強化するため、常任監査役を含む人事会議で協議するとともに、監査役会の同意を得ている。また、取締役の報酬については、取締役会から授権された社長が代表取締役全員及び指名・報酬等検討会議の協議を経て決定している。役付執行役員の報酬については、人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て社長が決定している。監査役の報酬については、監査役会における監査役全員の協議により決定している。

③ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要（提出日現在における社外取締役及び社外監査役との関係）

社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には特別の利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役並びに内部監査部門及び業務執行部門と意思疎通を図り、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務及び財産の状況の調査、並びに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査している。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けている。なお、監査役には、長年にわたって経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれるとともに、監査役室に所属する職員7名が監査役を補佐している。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
常任監査役(常勤)	松原 和弘	全15回中15回
監査役(常勤)	寺田 修一	全10回中10回
社外監査役	濱口 道成	全15回中14回
社外監査役	加藤 宣明	全15回中15回
社外監査役	永富 史子	全15回中15回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものである。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びに監査役監査の結果の総括等である。

② 内部監査の状況等

内部監査機能については、業務執行部門から独立した社長直属の経営考査室（20名）が担っている。同室は、原子力安全のための品質保証活動など業務執行部門の活動を、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の有効性やCSR推進の観点からモニタリングし、それらの結果を社長に報告するとともに、関係部門に助言・勧告を行い、継続的に改善を促している。内部監査の実施プロセスについては、第三者機関による外部評価を受け、品質の維持・向上に努めている。

監査役会、内部監査部門及び会計監査人は、相互に監査計画や監査結果について情報を提供するなど緊密な連携を保つとともに、内部統制機能を有する部門からの報告をそれぞれの監査に活かしている。

③ 会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

14年間

ウ 業務を執行した公認会計士

松本 千佳

中村 哲也

村井 達久

継続監査年数はいずれも7年以内である。

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、日本公認会計士協会準会員2名、その他12名である。

オ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の規模、体制、独立性及び業務執行状況等を総合的に勘案し選定している。会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任する方針である。また、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とする方針である。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、規模、体制、独立性及び業務執行状況等を総合的に勘案している。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	130	0	104	—
連結子会社	140	3	140	2
計	270	4	245	2

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、アニュアルレポートの制作に向けた専門的視点からのアドバイザリー業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、原価管理の高度化に関する支援業務等である。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、原価管理の高度化に関する支援業務等である。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（アを除く。）

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っている。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っている。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

該当事項なし

エ 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めていないが、監査時間数等を勘案したうえで決定している。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

ア 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

<取締役>

- ・月例報酬、業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)及び業績連動型株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成している。
- ・報酬総額は、経営目標達成時において、上場他企業役員の総報酬の中位水準となるよう設定している。
- ・月例報酬、業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の報酬全体に占める支給割合は、経営目標達成時において、それぞれ6割程度、3割程度及び1割程度とする。
- ・月例報酬は職責及び会社業績などを勘案のうえ決定する。
- ・業績連動賞与の指標は、経営目標である連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下、「ア」において同じ。)とし、各事業年度の結果を踏まえ決定する。なお、上記に加え、会長及び社長においては連結当期純利益を、その他役員においては各担当部門及び各役員個人の業績などを勘案する。
- ・業績連動型株式報酬は、事業年度ごとに、役位に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントを付与する。業績に連動するポイントは、経営目標である2021年度終了時の連結経常利益を踏まえ確定する(同連結経常利益が目標に達しない場合は没収となる。)。なお、本株式報酬は、役員退任後、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し支給する。
- ・社外取締役の報酬は、独立した立場からの経営の監督機能を期待していることを踏まえ、月例報酬のみを支給することとし、会社業績による影響を限定する。
- ・取締役の報酬に関する事項の決定権限は、取締役会にあるが、取締役会から授権された社長が、会長、社長、本部長などで構成する人事会議及び社長と独立社外取締役3名を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て決定する。
- ・当事業年度における取締役の報酬については、上記プロセスに従い決定した。(上記プロセスのうち、「会長、社長、本部長などで構成する人事会議」は2020年4月から実施。同年3月までは「代表取締役全員の協議」を実施している。)

[報酬に関する上記会議の当事業年度開催回数]

代表取締役全員の協議 (2020年度からは「人事会議」)	指名・報酬等検討会議
8回	6回

<監査役>

- ・月例報酬のみを支給することとし、会社業績による影響を限定する。
- ・監査役の報酬に関する事項は、監査役会の協議により決定する。
- ・当事業年度における監査役の月例報酬については、上記プロセスに従い決定した。

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		月例報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	556	369	130	57	10
監査役 (社外監査役を除く)	76	76	—	—	3
社外役員	69	69	—	—	6

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

取締役分

月例報酬及び業績連動賞与 年額9億円(うち社外取締役分は84百万円) [2018年6月27日決議]

業績連動型株式報酬 3事業年度ごとに4億円(社外取締役を除く) [2019年6月26日決議]

監査役分

月額200万円 [2006年6月28日決議]

- 2 上記の月例報酬の額には、第95期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬の額が含まれている。
- 3 上記業績連動賞与の支給対象は、当期末時の取締役9名である。
- 4 業績連動賞与の指標である連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下、「イ」において同じ。)の目標は1,700億円以上(2021年度の経営目標)であり、2019年度の連結経常利益は1,530億円程度であった。なお、賞与の算定にあたっては、連結経常利益に加え、会長及び社長においては連結当期純利益を、その他役員においては各担当部門の業績(電力ネットワークカンパニーにおいてはコスト削減額、販売カンパニーにおいては同カンパニー利益)及び各役員個人の業績などを勘案し決定した。
- 5 業績連動型株式報酬は、事業年度ごとに、役位に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントを付与する。業績に連動するポイントは、経営目標である2021年度終了時の連結経常利益を踏まえ確定する(同連結経常利益が目標に達しない場合は没収となる。)。なお、本株式報酬は、取締役退任後、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し支給する。上記の業績連動型株式報酬の総額は、2019年度に取締役分に付与するポイントに対する費用計上額である。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業運営や地域の発展に寄与する企業など、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資すると判断されるものに限って、上場株式を保有している。

上場している政策保有株式については、毎年、取締役会で経済合理性や保有の意義などを勘案したうえで保有の適否を検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	133	94,007
非上場株式以外の株式	26	59,913

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	1,102	当社グループの企業価値向上のための 出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	35
非上場株式以外の株式	2	1,637

(注) 当事業年度において株式数が増加または減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等で変動した銘柄は対象外としている。

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
KDDI(株)	11,405,400	11,405,400	事業運営上の関係維持・強化	有
	36,383	27,201		
東邦ガス(株)	1,400,000	1,400,000	事業運営上の関係維持・強化	有
	6,860	6,958		
東海旅客鉄道(株)	308,800	308,800	事業運営上の関係維持・強化	有
	5,348	7,939		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注) 2	739,358	985,758	安定的な資金調達	無
	1,939	3,820		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(注) 2	4,211,740	5,615,640	安定的な資金調達	無
	1,697	3,088		
静岡ガス(株)	1,500,000	1,500,000	事業運営上の関係維持・強化	有
	1,317	1,261		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注) 2	7,722,243	7,722,243	安定的な資金調達	無
	954	1,322		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)(注) 2	305,236	305,236	安定的な資金調達	無
	953	1,213		
イオン(株)	300,000	300,000	事業運営上の関係維持・強化	無
	719	694		
大同特殊鋼(株)	161,556	161,556	事業運営上の関係維持・強化	無
	562	705		
大崎電気工業(株)	1,020,528	1,020,528	事業運営上の関係維持・強化	有
	544	703		
(株)日本製鋼所	340,000	340,000	事業運営上の関係維持・強化	無
	444	693		
中部日本放送(株)	883,400	883,400	事業運営上の関係維持・強化	有
	443	595		
ANAホールディングス(株)	108,257	108,257	事業運営上の関係維持・強化	無
	285	439		
(株)名古屋銀行	102,284	102,284	安定的な資金調達	有
	267	365		
(株)八十二銀行	637,560	637,560	安定的な資金調達	有
	249	292		
東亜合成(株)	196,398	196,398	事業運営上の関係維持・強化	有
	184	229		
(株)十六銀行	78,245	78,245	安定的な資金調達	有
	147	175		
(株)サーラコーポレーション(注) 2	235,000	235,000	事業運営上の関係維持・強化	無
	130	144		
アジア航測(株)	196,075	196,075	事業運営上の関係維持・強化	有
	112	153		
(株)愛知銀行	22,619	22,619	安定的な資金調達	有
	71	77		
日本トランスシティ(株)	153,370	153,370	事業運営上の関係維持・強化	有
	71	68		
(株)静岡銀行	100,000	100,000	安定的な資金調達	有
	65	84		
(株)大垣共立銀行	30,000	30,000	安定的な資金調達	有
	65	69		
(株)御園座	22,000	22,000	事業運営上の関係維持・強化	無
	47	90		
ワシントンホテル(株)(注) 3	79,200	—	事業運営上の関係維持・強化	無
	45	—		

- (注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難である。保有の合理性については、2020年5月開催の取締役会において、(5)②aに記載の方法に基づき検証している。
なお、当該株式のうち、当事業年度において、前事業年度に比べ株式数が増加したものはない。
- 2 当該会社は、当社株式を保有していないが、子会社において、当社株式を保有している。
 - 3 ワシントンホテル株式会社は、2019年10月18日に新規上場した。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年10月30日 大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（1965年6月15日 通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年11月27日 大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（1965年6月15日 通商産業省令第57号）によっているが、一部については「財務諸表等規則」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表並びに事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,893,772	4,894,286
電気事業固定資産	※1, ※2 3,091,207	※1, ※2 2,382,145
水力発電設備	303,909	295,440
汽力発電設備	655,081	—
原子力発電設備	174,894	163,825
送電設備	646,341	615,708
変電設備	414,419	407,888
配電設備	776,905	775,088
業務設備	105,797	115,778
その他の電気事業固定資産	13,860	8,415
その他の固定資産	※1, ※2, ※4 292,534	※1, ※2, ※4 311,091
固定資産仮勘定	451,643	387,105
建設仮勘定及び除却仮勘定	430,755	355,772
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	20,888	31,332
核燃料	184,613	188,773
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	144,573	148,733
投資その他の資産	873,773	1,625,171
長期投資	※4 196,966	※4 199,094
関係会社長期投資	※3, ※4 451,274	※3, ※4 1,234,520
退職給付に係る資産	15,265	13,627
繰延税金資産	※4 197,035	※4 162,692
その他	※4 14,009	※4 15,796
貸倒引当金（貸方）	△778	△558
流動資産	1,093,754	606,528
現金及び預金	※4 546,082	※4 148,583
受取手形及び売掛金	※4 343,850	※4 308,452
その他	※4 205,710	※4 150,377
貸倒引当金（貸方）	△1,888	△885
合計	※4 5,987,526	※4 5,500,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,386,924	2,364,506
社債	※4 553,260	※4 663,260
長期借入金	※4 1,227,751	※4 1,095,690
原子力発電所運転終了関連損失引当金	8,174	7,981
退職給付に係る負債	170,818	161,239
資産除去債務	249,067	255,032
その他	177,853	181,301
流動負債	1,733,792	1,151,797
1年以内に期限到来の固定負債	※4 285,130	※4 303,212
短期借入金	※4 925,612	274,962
コマーシャル・ペーパー	—	96,000
支払手形及び買掛金	133,584	192,715
未払税金	67,297	30,571
その他	322,167	254,335
特別法上の引当金	22,446	22,446
濁水準備引当金	22,446	22,446
負債合計	4,143,163	3,538,749
株主資本	1,737,172	1,862,352
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,798	70,808
利益剰余金	1,237,605	1,363,241
自己株式	△2,008	△2,474
その他の包括利益累計額	41,322	32,040
その他有価証券評価差額金	35,232	37,407
繰延ヘッジ損益	△2,273	△13,623
為替換算調整勘定	16,428	13,534
退職給付に係る調整累計額	△8,064	△5,278
非支配株主持分	65,867	67,672
純資産合計	1,844,362	1,962,065
合計	5,987,526	5,500,815

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	3,035,082	3,065,954
電気事業営業収益	2,651,685	2,630,228
その他事業営業収益	383,397	435,726
営業費用	※1,※2,※3 2,909,158	※1,※2,※3 2,935,122
電気事業営業費用	2,539,625	2,515,286
その他事業営業費用	369,532	419,836
営業利益	125,924	130,832
営業外収益	22,259	87,862
受取配当金	2,947	2,750
受取利息	223	164
持分法による投資利益	9,560	77,106
その他	9,527	7,842
営業外費用	35,254	26,891
支払利息	24,024	22,309
その他	11,230	4,581
当期経常収益合計	3,057,342	3,153,817
当期経常費用合計	2,944,412	2,962,014
当期経常利益	112,929	191,803
特別利益	—	19,092
持分変動利益	—	19,092
税金等調整前当期純利益	112,929	210,895
法人税、住民税及び事業税	29,350	28,792
法人税等調整額	651	14,382
法人税等合計	30,002	43,175
当期純利益	82,926	167,720
非支配株主に帰属する当期純利益	3,504	4,248
親会社株主に帰属する当期純利益	79,422	163,472

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	82,926	167,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,315	1,389
繰延ヘッジ損益	1,679	2,245
為替換算調整勘定	△168	19
退職給付に係る調整額	4,909	3,293
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,522	△15,815
その他の包括利益合計	※1 1,582	※1 △8,867
包括利益	84,509	158,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	79,147	154,189
非支配株主に係る包括利益	5,361	4,663

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	70,805	1,188,453	△1,891	1,688,145
当期変動額					
剰余金の配当			△30,270		△30,270
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,422		79,422
自己株式の取得				△121	△121
自己株式の処分		0		3	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△6			△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6	49,151	△117	49,027
当期末残高	430,777	70,798	1,237,605	△2,008	1,737,172

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,649	△6,182	19,964	△10,833	41,597	62,199	1,791,942
当期変動額							
剰余金の配当							△30,270
親会社株主に帰属する 当期純利益							79,422
自己株式の取得							△121
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,416	3,909	△3,535	2,768	△274	3,667	3,393
当期変動額合計	△3,416	3,909	△3,535	2,768	△274	3,667	52,420
当期末残高	35,232	△2,273	16,428	△8,064	41,322	65,867	1,844,362

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	70,798	1,237,605	△2,008	1,737,172
当期変動額					
剰余金の配当			△37,835		△37,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			163,472		163,472
自己株式の取得				△470	△470
自己株式の処分		△0		4	4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	9	125,636	△465	125,180
当期末残高	430,777	70,808	1,363,241	△2,474	1,862,352

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,232	△2,273	16,428	△8,064	41,322	65,867	1,844,362
当期変動額							
剰余金の配当							△37,835
親会社株主に帰属する 当期純利益							163,472
自己株式の取得							△470
自己株式の処分							4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,174	△11,349	△2,893	2,786	△9,282	1,805	△7,477
当期変動額合計	2,174	△11,349	△2,893	2,786	△9,282	1,805	117,703
当期末残高	37,407	△13,623	13,534	△5,278	32,040	67,672	1,962,065

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	112,929	210,895
減価償却費	256,465	178,171
原子力発電施設解体費	8,371	9,067
固定資産除却損	10,447	6,688
退職給付に係る負債及び資産の増減額	△878	△3,066
原子力発電所運転終了関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,036	△192
受取利息及び受取配当金	△3,171	△2,914
支払利息	24,024	22,309
持分法による投資損益 (△は益)	△9,560	△77,106
持分変動利益	—	△19,092
売上債権の増減額 (△は増加)	△50,312	37,391
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,002	△14,724
仕入債務の増減額 (△は減少)	615	59,144
その他	21,245	△111,341
小計	353,138	295,231
利息及び配当金の受取額	10,502	6,707
利息の支払額	△24,551	△23,129
法人税等の支払額	△42,682	△22,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,406	255,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△350,624	△230,985
投融資による支出	△39,434	△450,446
投融資の回収による収入	9,699	15,163
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△2,653	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	185	—
その他	14,466	18,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	△368,361	△647,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	33,940	169,429
社債の償還による支出	△60,000	△100,000
長期借入れによる収入	59,625	105,315
長期借入金の返済による支出	△212,402	△176,528
短期借入れによる収入	946,160	305,862
短期借入金の返済による支出	△391,555	△357,562
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	434,000	349,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△434,000	△253,000
自己株式の取得による支出	△122	△468
配当金の支払額	△30,193	△37,747
非支配株主への配当金の支払額	△3,936	△2,525
その他	△4,254	△7,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,260	△5,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	△133	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	265,171	△397,567
現金及び現金同等物の期首残高	284,888	550,060
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△4,916
現金及び現金同等物の期末残高	※1 550,060	※1 147,576

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 35社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

(異動の状況)

新規 3社

中部電力小売電気事業分割準備(株)、中部電力送配電事業分割準備(株)、Chubu Electric Power Company Netherlands B.V.は、出資により、連結の範囲に含めている。

除外 5社

知多棧橋管理(株)、知多エル・エヌ・ジー(株)は、(株)JERAを承継会社とする吸収分割により、連結の範囲から除外している。

(株)フィルテックは、(株)トーエネックサービスを存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外している。

GTSジャパン(株)は、自然環境システム(株)を存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外している。

中部環境ソリューション合同会社は、清算終了により、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な連結子会社名

(株)シーエナジー、ダイヤモンドパワー(株)、(株)トーエネック、中電興業(株)、中部精機(株)、中電配電サポート(株)、中電不動産(株)、(株)中電オートリース、(株)中部プラントサービス、(株)シーテック、(株)テクノ中部、(株)中電シーティーアイ、(株)トーエネックサービス、旭シンクロテック(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 41社

すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。

(異動の状況)

新規 8社

丸紅伊那みらいでんき(株)、神栖バイオマス発電所合同会社、愛知蒲郡バイオマス発電合同会社、合同会社御前崎港バイオマスエナジー、(株)e-Mobility Power、Diamond Chubu Europe B.V.、Tri-En TOENEC Co.,Ltd.、合同会社フリートEVイニシアティブは、出資により、持分法の適用範囲に含めている。

除外 4社

霞棧橋管理(株)、愛知衣浦バイオ(株)、セントラルLNGマリンフューエル(株)、セントラルLNG SHIPPING(株)は、(株)JERAを承継会社とする吸収分割により、持分法の適用範囲から除外している。

(2) 主要な持分法適用の関連会社名

(株)JERA、愛知電機(株)、東海コンクリート工業(株)、新日本ヘリコプター(株)、中部テレコミュニケーション(株)、Diamond Germany 1.Transmission GmbH、Diamond Germany 2.Transmission GmbH、(株)日本エスコン、Diamond Chubu Europe B.V.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chubu Electric Power Company Netherlands B.V.他5社であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

② デリバティブ

時価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1、2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上している。

③ 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(2014年法律第72号)附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(1964年法律第170号)第36条の規定による引当限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(連結子会社10~15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社3年、連結子会社3~15年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度(一部の連結子会社は発生の当連結会計年度)から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、資金調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

③ ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用のうち、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（2016年9月30日 経済産業省令第94号）附則第4条の定めに従い、2019年度まで均等額を拠出金として使用済燃料再処理機構に納付することにより費用計上する方法によっており、当連結会計年度末において全額納付済みである。

② 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（1989年5月25日 通商産業省令第30号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

1 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度を適用することについて承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っている。

2 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1 概要

本会計基準等は、時価の算定方法に関する会計処理及び開示について定めたものである。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動資産」の「たな卸資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「たな卸資産」91,056百万円、「その他」114,653百万円は、「その他」205,710百万円として組み替えている。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「減損損失」3,739百万円、「その他」7,490百万円は、「その他」11,230百万円として組み替えている。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」3,739百万円、「その他」7,945百万円は、「持分法による投資損益(△は益)」△9,560百万円、「その他」21,245百万円として組み替えている。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない役付執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は419百万円、株式数は269千株である。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	199,356百万円	204,451百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	10,057,878百万円	7,074,739百万円

※3 関連会社に対する株式及び出資金(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	447,090百万円	1,229,987百万円
	(328,485百万円)	(1,003,149百万円)

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保提供資産	当社の全資産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。	当社の全資産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。
上記に対応する債務		
社債	639,260百万円	709,260百万円
(連結貸借対照表計上額)	(639,259百万円)	(709,260百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	448,241百万円	271,381百万円

(2) 連結子会社

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保提供資産		
その他の固定資産	9,758百万円	9,184百万円
繰延税金資産	216百万円	157百万円
その他の投資等	296百万円	190百万円
現金及び預金	1,584百万円	2,408百万円
受取手形及び売掛金	80百万円	75百万円
その他の流動資産	151百万円	41百万円
上記に対応する債務		
長期借入金	9,206百万円	9,881百万円
1年以内に期限到来の固定負債	—	685百万円
短期借入金	512百万円	—

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期投資	108百万円	193百万円
関係会社長期投資	2,370百万円	4,656百万円
	なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記のいずれの資産についても当該資産額に限定されている。	なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記のいずれの資産についても当該資産額に限定されている。

5 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本原燃株式会社		102,079百万円	92,771百万円
従業員(住宅財形借入ほか)		50,155百万円	44,846百万円
日本原子力発電株式会社		38,095百万円	38,095百万円
Cricket Valley Energy Partners LLC	(注)	31,473百万円	31,779百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P. I. de C.V.	(注)	7,697百万円	6,295百万円
PT.Cirebon Energi Prasarana	(注)	4,620百万円	4,573百万円
Phoenix Power Company SAOG	(注)	2,069百万円	2,148百万円
バジャドリド発電会社	(注)	1,564百万円	1,533百万円
楽天信託株式会社		1,247百万円	1,089百万円
メサイード発電会社	(注)	975百万円	955百万円
ラスラファンC事業会社	(注)	873百万円	856百万円
鈴川エネルギーセンター株式会社		259百万円	318百万円
たはらソーラー合同会社		300百万円	300百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	(注)	11,788百万円	—

(2) その他契約の履行に対する保証債務

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
JERA Energy America LLC	(注)	32,963百万円	33,027百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P. I. de C.V.	(注)	3,837百万円	3,618百万円
バジャドリド発電会社	(注)	1,120百万円	1,098百万円
米子バイオマス発電合同会社		1,008百万円	988百万円
愛知蒲郡バイオマス発電合同会社		—	532百万円
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	(注)	504百万円	494百万円
合同会社御前崎港バイオマスエナジー		—	494百万円
PT.Cirebon Energi Prasarana	(注)	256百万円	251百万円
Phoenix Power Company SAOG	(注)	188百万円	181百万円
JERA Americas Inc.	(注)	0百万円	38百万円
Shin Clark Power Holdings, Inc.		—	28百万円
ダイヤモンドパワー株式会社		810百万円	—
Goreway Power Station Holdings Inc.	(注)	126百万円	—

(注) 上記(1)及び(2)の保証債務残高のうち前連結会計年度95,409百万円、当連結会計年度83,318百万円については、(株)JERAとの間で、当社に債務保証履行による損失が生じた場合、同社が当該損失を補填する契約を締結している。

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費, 一般管理費計 (百万円)
給料手当	132,037	52,158
退職給与金	22,349	22,349
燃料費	814,314	—
委託費	83,257	35,947
他社購入電源費	458,354	—
再エネ特措法納付金	295,711	—
その他	758,197	74,551
小計	2,564,223	185,006
内部取引の消去	△24,598	—
合計	2,539,625	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費, 一般管理費計 (百万円)
給料手当	116,790	51,224
退職給与金	22,671	22,671
燃料費	576	—
委託費	67,161	37,359
他社購入電源費	1,454,466	—
再エネ特措法納付金	298,545	—
その他	574,749	77,550
小計	2,534,961	188,805
内部取引の消去	△19,674	—
合計	2,515,286	—

※2 営業費用に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金	1,037百万円	△179百万円

※3 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9,925百万円	9,357百万円
	上記金額には、内部取引を考慮していない。	上記金額には、内部取引を考慮していない。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,388百万円	2,641百万円
組替調整額	△188百万円	△617百万円
税効果調整前	△4,577百万円	2,023百万円
税効果額	1,261百万円	△633百万円
その他有価証券評価差額金	△3,315百万円	1,389百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,304百万円	2,265百万円
組替調整額	1,018百万円	849百万円
税効果調整前	2,323百万円	3,115百万円
税効果額	△643百万円	△870百万円
繰延ヘッジ損益	1,679百万円	2,245百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△168百万円	19百万円
為替換算調整勘定	△168百万円	19百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	782百万円	△4,133百万円
組替調整額	6,259百万円	8,784百万円
税効果調整前	7,042百万円	4,651百万円
税効果額	△2,132百万円	△1,357百万円
退職給付に係る調整額	4,909百万円	3,293百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2,503百万円	△21,306百万円
組替調整額	576百万円	3,041百万円
資産の取得原価調整額	404百万円	2,449百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,522百万円	△15,815百万円
その他の包括利益合計	1,582百万円	△8,867百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000	—	—	758,000,000
合計	758,000,000	—	—	758,000,000
自己株式				
普通株式	1,289,738	73,172	2,329	1,360,581
合計	1,289,738	73,172	2,329	1,360,581

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取請求による増加 73,172株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 2,329株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,135	20	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	15,134	20	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,918	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000	—	—	758,000,000
合計	758,000,000	—	—	758,000,000
自己株式				
普通株式	1,360,581	301,837	2,999	1,659,419
合計	1,360,581	301,837	2,999	1,659,419

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式269,000株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取請求による増加 32,837株

「株式給付信託(BBT)」に係る信託口における当社株式の取得による増加 269,000株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 2,999株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,918	25	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	18,917	25	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,917	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	546,082	148,583
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,022	△1,006
短期投資勘定	6,637	506
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する 短期投資勘定	△1,637	△506
現金及び現金同等物	550,060	147,576

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	41百万円	—
1年超	57百万円	—
合計	98百万円	—

(2) 貸手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	196百万円	95百万円
1年超	227百万円	140百万円
合計	424百万円	235百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業の運営上必要な設備資金を、社債発行や銀行借入等により調達し、短期的な運転資金は、主に短期社債により調達することを基本としている。また、資金運用については譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定している。

デリバティブ取引については、当社グループ業務の範囲内で、リスク回避を目的として利用しており、投機目的のために利用することはない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、事業運営や地域の発展に寄与する企業など中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資する株式、事業成長・発展を目的とする戦略的投資により取得した株式並びに一部の子会社が保有する債券等であり、株式及び債券等は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

当社グループの有利子負債残高の大半は、社債、長期借入金の長期資金であるものの、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引については、資金調達に伴い発生する金融負債等に係る将来の為替相場及び金利変動による損失を回避するために、資金調達に伴い発生する金融負債等を対象とした金利スワップ取引等を実施している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

電気料金に係る売掛金については、電気供給約款等に基づき、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し、取引契約後も相手先の信用状況を把握する等の対策を講じている。

②市場リスクの管理

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務・事業状況等を確認している。

デリバティブ取引については、取引の実施権限、管理・報告方法等を定めた社内規程に基づき実施・管理している。取引管理部署は、取引実施部署から独立しており、取引実施毎に取引種別、契約額（想定元本）等を管理している。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画の作成及び日々の入出金予定の確認等の方法により管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益は、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
資産						
(1)有価証券	113,585	100,093	△13,491	109,925	89,825	△20,100
(2)現金及び預金	546,082	546,082	—	148,583	148,583	—
(3)受取手形及び売掛金	343,850	343,850	—	308,452	308,452	—
負債						
(4)社債(※1)	653,259	665,775	12,515	723,260	729,102	5,842
(5)長期借入金(※1)	1,393,758	1,459,596	65,837	1,322,545	1,372,406	49,860
(6)短期借入金	925,612	925,612	—	274,962	274,962	—
(7)コマーシャル・ペーパー	—	—	—	96,000	96,000	—
(8)支払手形及び買掛金	133,584	133,584	—	192,715	192,715	—
(9)デリバティブ取引(※2)	(1,671)	(1,671)	—	1,373	1,373	—

(※1) (4)社債及び(5)長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金等、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、新規に同様の社債を発行した場合に想定される条件により算定している。なお、一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された場合の条件により算定している。

(5) 長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される条件により算定している。なお、一部の借入は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された場合の条件により算定している。

(6) 短期借入金、並びに(7)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされている。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	508,586	1,293,468

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1)有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券								
満期保有目的の債券								
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,099	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	601	—	—	200	401	—
その他有価証券のうち 満期があるもの								
債券								
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	200	102	—	248	100	—	239	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	5,000	—	—	—	—	—	—	—
現金及び預金	546,082	—	—	—	148,583	—	—	—
受取手形及び売掛金	343,845	4	—	—	308,452	—	—	—
合計	896,229	107	601	248	457,137	200	640	—

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100,000	60,000	—	80,000	70,000	343,260
長期借入金	166,007	224,147	182,932	74,001	96,575	650,094
短期借入金(※)	326,412	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
合計	592,420	284,147	182,932	154,001	166,575	993,354

※2019年4月1日に(株)JERAへ承継した短期借入金599,200百万円は返済予定額に含めていない。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	60,000	—	80,000	70,000	130,000	383,260
長期借入金	226,854	184,676	76,136	98,631	56,069	680,176
短期借入金	274,962	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	96,000	—	—	—	—	—
合計	657,816	184,676	156,136	168,631	186,069	1,063,436

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの)						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	1,099	1,110	10	—	—	—
その他	601	638	36	200	216	16
小計	1,701	1,748	46	200	216	16
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの)						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	401	399	△1
小計	—	—	—	401	399	△1
合計	1,701	1,748	46	601	616	14

2 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)						
株式	69,053	16,965	52,087	67,533	12,766	54,766
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	552	499	52	340	299	40
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	69,605	17,465	52,140	67,873	13,066	54,806
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)						
株式	519	594	△75	3,144	3,795	△651
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	5,000	5,000	—	—	—	—
小計	5,519	5,594	△75	3,144	3,795	△651
合計	75,125	23,060	52,064	71,017	16,862	54,155

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	496	196	1	1,677	648	—
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	496	196	1	1,677	648	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 通貨関連
該当なし。
- (2) 金利関連
該当なし。
- (3) 商品関連
該当なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金 (予定取引)	20,050	19,521	1,001	19,521	17,574	2,660
	金利スワップ 取引 受取変動 /支払固定	長期借入金 及び 短期借入金	212,216	153,197	△2,672	154,219	81,557	△1,287
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 取引	社債	20,000	—	(*)	—	—	—
	為替予約取引 買建	買掛金	196	—	(*)	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 受取変動 /支払固定	長期借入金	14,720	13,080	(*)	13,080	11,440	(*)
合計			—	—	△1,671	—	—	1,373

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 為替予約等の振当処理あるいは金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて評価している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、2019年4月1日付で、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	556,291百万円	538,529百万円
勤務費用	17,128百万円	16,057百万円
利息費用	4,479百万円	4,264百万円
数理計算上の差異の発生額	2,539百万円	2,392百万円
退職給付の支払額	△35,252百万円	△34,145百万円
過去勤務費用の発生額	△6,652百万円	△440百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－百万円	△17,484百万円
その他	△4百万円	△1,993百万円
退職給付債務の期末残高	538,529百万円	507,180百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	397,799百万円	388,115百万円
期待運用収益	6,964百万円	6,540百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,938百万円	△2,355百万円
事業主からの拠出額	9,281百万円	7,775百万円
退職給付の支払額	△22,988百万円	△22,043百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－百万円	△12,518百万円
その他	△2百万円	1百万円
年金資産の期末残高	388,115百万円	365,515百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,981百万円	5,139百万円
退職給付費用	904百万円	923百万円
退職給付の支払額	△697百万円	△1,832百万円
制度への拠出額	△51百万円	△51百万円
その他	1百万円	1,769百万円
退職給付に係る負債の期末残高	5,139百万円	5,947百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	390,476百万円	364,682百万円
年金資産	△389,399百万円	△366,780百万円
	1,077百万円	△2,098百万円
非積立型制度の退職給付債務	154,475百万円	149,710百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,553百万円	147,611百万円
退職給付に係る負債	170,818百万円	161,239百万円
退職給付に係る資産	△15,265百万円	△13,627百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,553百万円	147,611百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	17,128百万円	16,057百万円
利息費用	4,479百万円	4,264百万円
期待運用収益	△6,964百万円	△6,540百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,940百万円	6,722百万円
過去勤務費用の費用処理額	△72百万円	△495百万円
簡便法で計算した退職給付費用	904百万円	923百万円
その他	174百万円	77百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	21,589百万円	21,009百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	6,581百万円	△77百万円
数理計算上の差異	460百万円	4,728百万円
合計	7,042百万円	4,651百万円

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額（過去勤務費用△22百万円、数理計算上の差異2,755百万円）が含まれている。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△6,651百万円	△6,574百万円
未認識数理計算上の差異	19,769百万円	15,040百万円
合計	13,118百万円	8,466百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44 %	47 %
生保一般勘定	32 %	33 %
株式	14 %	10 %
その他	10 %	10 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産の配分、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社	0.9 %	0.9 %
連結子会社	0.1～0.8 %	0.1～0.8 %

② 長期期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社	1.7 %	1.7 %
連結子会社	2.0～2.3 %	2.0～2.2 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,592百万円、当連結会計年度4,276百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	48,555百万円	45,795百万円
資産除去債務	42,627百万円	42,325百万円
地役権償却額	32,821百万円	35,094百万円
減価償却費損金算入限度超過額	30,866百万円	23,021百万円
未実現利益の消去	19,575百万円	18,348百万円
減損損失	17,868百万円	12,909百万円
使用済燃料再処理費用	13,845百万円	12,868百万円
その他	80,034百万円	69,873百万円
繰延税金資産小計	286,195百万円	260,238百万円
評価性引当額	△50,660百万円	△57,403百万円
繰延税金資産合計	235,534百万円	202,835百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△16,157百万円	△15,815百万円
その他有価証券評価差額金	△13,060百万円	△13,695百万円
その他	△10,832百万円	△10,731百万円
繰延税金負債合計	△40,050百万円	△40,242百万円
繰延税金資産の純額	195,483百万円	162,592百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	27.7%
(調整)		
持分法による投資損益	—	△10.1%
持分変動損益	—	△2.5%
評価性引当額	—	3.2%
その他	—	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	20.5%

(注) 前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

1 共同支配企業の形成

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等（以下、「本件事業」という）を会社分割の方法によって、㈱JERAに統合させるため、㈱JERAとの間で吸収分割契約（以下、「本件吸収分割契約」という）を締結することを決議し、同日、本件吸収分割契約を㈱JERAと締結した。また、2018年6月27日開催の定時株主総会において、本件吸収分割契約について、承認を得た。これに基づき、2019年4月1日、当社は本件事業を㈱JERAに承継させた。

なお、㈱JERAは本件吸収分割契約の締結と同時に、東京電力フュエル&パワー株式会社（以下、「東京電力F P」という）との間にも別途吸収分割契約を締結し、東京電力F Pの燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を2019年4月1日に承継した。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

ガス・LNG販売事業、LNG受入・貯蔵・送ガス事業、既存火力発電事業及び既存火力発電所のリブレース・新設事業並びにこれらに附帯関連する事業

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、㈱JERAを承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

株式会社JERA

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、2017年6月8日、東京電力F Pとの間で、両社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を㈱JERAへ統合（以下、「本事業統合」という）する旨の合弁契約を締結した。また、2018年2月27日、本事業統合の諸条件や手続きに関する事項等を定めた関連合意書（以下、「本関連合意書」という）を締結した。これらに基づき、㈱JERAに、本件事業を統合させることとした。

⑥ 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と東京電力F Pとの間で、両社が㈱JERAの共同支配企業となる合弁契約及び本関連合意書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式である。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在していない。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共同支配企業の形成として処理している。

2 企業結合に関する重要な後発事象等（共通支配下の取引等）

2015年6月に改正された電気事業法において、送配電部門の一層の中立性確保のため、2020年4月までに発電・小売事業と送配電事業を法的に分離することが求められた。また、小売電気事業等は多岐にわたる事業者との協業の加速等を通じて、自律的な事業拡大やサービス水準の向上を図ることを目指している。

そのため、当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ会社分割の方法によって、中部電力送配電事業分割準備株式会社（2020年4月1日付で「中部電力パワーグリッド株式会社」へ商号変更）及び中部電力小売電気事業分割準備株式会社（2020年4月1日付で「中部電力ミライズ株式会社」へ商号変更）に承継させる吸収分割契約を締結することを決議し、同日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結した。また、2019年6月26日に開催された定時株主総会決議により、一般送配電事業等の吸収分割契約について承認を得るとともに、2020年3月13日に、一般送配電事業及び小売電気事業について所管官庁の分割認可を取得した。これらに基づき、2020年4月1日、当社は一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社に承継させた。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

承継会社	分割する部門の事業内容
中部電力パワーグリッド株式会社	一般送配電事業、電気通信事業及びこれらに附帯関連する事業
中部電力ミライズ株式会社	電気販売事業、ガス事業及びこれらに附帯関連する事業

② 企業結合日

2020年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

中部電力パワーグリッド株式会社
中部電力ミライズ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

イ 当事業年度における分割する部門の経営成績

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高(a)	当社単体の売上高(b)	比率(a/b)
一般送配電事業、電気通信事業及びこれらに附帯関連する事業	199,353百万円	2,719,087百万円	7.33%
電気販売事業、ガス事業及びこれらに附帯関連する事業	2,509,289百万円	2,719,087百万円	92.28%

(注) 外部売上高を記載している。

ロ 分割する資産、負債の項目及び金額（2020年4月1日現在）

(a) 中部電力パワーグリッド株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	2,092,902百万円	固定負債	101,554百万円
流動資産	38,166百万円	流動負債	130,591百万円
合計	2,131,068百万円	合計	232,145百万円

(b) 中部電力ミライズ株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	40,238百万円	固定負債	9,543百万円
流動資産	234,106百万円	流動負債	171,849百万円
—	—	特別法上の引当金	22,446百万円
合計	274,345百万円	合計	203,839百万円

ハ 本件吸収分割後の当社の状況（2020年4月1日現在）

	分割会社
商号	中部電力株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区東新町1番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林 欣吾
事業内容	グループ会社の経営管理, 原子力・再生可能エネルギー事業 等
資本金	430,777百万円
決算期	3月31日

ニ 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在）

	承継会社
商号	中部電力パワーグリッド株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区東新町1番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 市川 弥生次
事業内容	一般送配電事業、電気通信事業 等
資本金	40,000百万円
決算期	3月31日

	承継会社
商号	中部電力ミライズ株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区東新町1番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大谷 真哉
事業内容	電気販売事業、ガス事業 等
資本金	4,000百万円
決算期	3月31日

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(1957年6月10日 法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日 通商産業省令第30号)の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日 通商産業省令第30号)に定める積立期間(運転期間)を支出までの見込み期間とし、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日 通商産業省令第30号)に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合には、同省令に基づく金額を計上している。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	209,178	249,412
資産除去債務の履行による減少額	△1,341	△2,310
割引期間変更影響額(注)	32,979	-
その他	8,595	8,075
期末残高	249,412	255,177

(注) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込み期間を、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間としていたが、2018年4月1日の「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(2018年3月30日 経済産業省令第17号)の施行日以降は、運転期間に変更したことから、これによる影響額を記載している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業及びガスやオンサイトエネルギーなどを供給するエネルギー事業をコア領域として、国内事業で培ったノウハウを活かした海外エネルギー事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設、資機材供給のための製造など、さまざまな事業を展開している。

事業環境が大きく変化する中、発電・送配電・小売の各事業分野において、迅速かつ柔軟に対応する自律的な事業体制を構築するため、2016年4月にカンパニー制を導入し、「発電」、「電力ネットワーク」、「販売」の3つのカンパニーを設置した。

また、当社は、2019年4月1日付で、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により(株)JERAに承継させた。

この体制の下、「販売」、「電力ネットワーク」、「JERA」の3つを報告セグメントとしている。

[販売]

ガス&パワーを中心とした総合エネルギーサービスの展開

[電力ネットワーク]

電力ネットワークサービスの提供

[JERA]

燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、2019年4月1日付で、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により(株)JERAに承継させた。

これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「発電」、「電力ネットワーク」、「販売」から、「販売」、「電力ネットワーク」、「JERA」に変更している。

変更前	変更後
[発電] 火力および再生可能エネルギーによる電力の供給	[販売] ガス&パワーを中心とした総合エネルギーサービスの展開
[電力ネットワーク] 電力ネットワークサービスの提供	[電力ネットワーク] 電力ネットワークサービスの提供
[販売] ガス&パワーを中心とした総合エネルギーサービスの展開	[JERA] 燃料上流・調達から発電、電力・ガスの卸販売

また、報告セグメントの利益は、当連結会計年度より、従来の「営業利益」から「経常利益」に変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度のセグメント区分方法に基づき作成したものを開示している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一である。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は、原則として原価をベースに設定された社内取引価格に基づき算定している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	販売	電力ネット ワーク	J E R A (注1)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,646,016	123,078	51,801	2,820,896	214,186	3,035,082	—	3,035,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高	103,534	623,343	1,034,728	1,761,605	548,518	2,310,124	△2,310,124	—
計	2,749,550	746,421	1,086,530	4,582,502	762,705	5,345,207	△2,310,124	3,035,082
セグメント利益又は セグメント損失(△) (経常利益又は 経常損失(△))	64,411	42,748	△1,038	106,121	24,326	130,447	△17,518	112,929
セグメント資産	359,172	2,116,568	1,540,171	4,015,912	2,235,698	6,251,610	△264,084	5,987,526
その他の項目								
減価償却費	6,235	124,630	77,154	208,020	52,762	260,783	△4,317	256,465
受取利息	4	1	6	12	19,407	19,420	△19,196	223
支払利息	800	11,880	5,216	17,897	25,603	43,500	△19,476	24,024
持分法投資利益又は 持分法投資損失(△)	△962	—	5,682	4,720	4,927	9,647	△86	9,560
持分法適用会社への 投資額	1,695	—	323,625	325,320	120,173	445,494	1,596	447,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,257	114,686	99,873	231,817	101,725	333,543	△6,422	327,120

(注) 1 「J E R A」の区分は、(株)JERAに加え当社の火力発電事業等を含んでいる。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、当社の再生可能エネルギー部門、原子力部門、管理間接部門、その他の関係会社等を含んでいる。

3 「調整額」は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△17,518百万円は、セグメント間取引消去△17,496百万円を含んでいる。

(2) セグメント資産の調整額△264,084百万円は、セグメント間取引消去である。

(3) 減価償却費の調整額△4,317百万円は、セグメント間取引消去△4,317百万円を含んでいる。

(4) 受取利息の調整額△19,196百万円は、セグメント間取引消去である。

(5) 支払利息の調整額△19,476百万円は、セグメント間取引消去である。

(6) 持分法投資利益又は持分法投資損失(△)の調整額△86百万円は、セグメント間取引消去である。

(7) 持分法適用会社への投資額の調整額1,596百万円は、セグメント間取引消去である。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,422百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	販売	電力ネット ワーク	J E R A (注1)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,604,247	195,500	—	2,799,748	266,206	3,065,954	—	3,065,954
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,121	555,293	—	611,415	504,773	1,116,188	△1,116,188	—
計	2,660,369	750,794	—	3,411,163	770,979	4,182,143	△1,116,188	3,065,954
セグメント利益 (経常利益)	45,075	47,680	71,229	163,985	41,266	205,252	△13,449	191,803
セグメント資産	356,270	2,126,621	999,094	3,481,986	2,280,387	5,762,374	△261,558	5,500,815
その他の項目								
減価償却費	5,488	122,395	—	127,883	54,220	182,104	△3,932	178,171
受取利息	1	3	—	4	16,019	16,024	△15,859	164
支払利息	786	13,519	—	14,306	24,125	38,431	△16,121	22,309
持分法投資利益又は 持分法投資損失(△)	△586	—	71,229	70,643	7,062	77,706	△600	77,106
持分法適用会社への 投資額	1,238	—	999,094	1,000,333	228,105	1,228,439	1,548	1,229,987
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,141	118,361	—	133,503	115,471	248,975	△6,328	242,646

(注) 1 「J E R A」の売上高は、(株)JERAが持分法適用関連会社のため、計上されない。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、当社の再生可能エネルギーカンパニー、原子力部門、管理間接部門、その他の関係会社等を含んでいる。

3 「調整額」は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△13,449百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額△261,558百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 減価償却費の調整額△3,932百万円は、セグメント間取引消去である。
- (4) 受取利息の調整額△15,859百万円は、セグメント間取引消去である。
- (5) 支払利息の調整額△16,121百万円は、セグメント間取引消去である。
- (6) 持分法投資利益又は持分法投資損失(△)の調整額△600百万円は、セグメント間取引消去である。
- (7) 持分法適用会社への投資額の調整額1,548百万円は、セグメント間取引消去である。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,328百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱JERA	東京都 中央区	5,000	燃料事業及び国 内外発電事業	(所有) 直接50.0%	燃料の購入 役員の兼任等	燃料の購入(注)	713,589	流動負債 その他	39,442

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場実勢を勘案し、交渉の上決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱JERA	東京都 中央区	5,000	燃料事業及び国 内外発電事業	(所有) 直接50.0%	電力の購入 役員の兼任等	電力の購入 (注)1	881,214	支払手形 及び 買掛金	74,864
関連 会社	Diamond Chubu Europe B.V.	オランダ アムステ ルダム	1 ユーロ	オランダ総合エ ネルギー事業会 社への投資	(所有) 間接20.0%	増資の引受 役員の兼任等	増資の引受 (注)2	97,347	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場実勢を勘案し、交渉の上決定している。

2 増資の引受は、関連会社が行った増資の一部を引き受けたものである。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱JERAであり、その要約連結財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	㈱JERA	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	610,565	1,143,531
固定資産合計	646,928	2,891,792
流動負債合計	264,269	839,344
固定負債合計	380,050	1,594,712
純資産合計	613,173	1,601,267
売上高	2,780,725	3,280,002
税金等調整前当期純利益	34,145	195,386
親会社株主に帰属する 当期純利益	22,598	168,543

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	2,350.52円	2,504.68円
1株当たり当期純利益	104.96円	216.11円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	1,844,362百万円	1,962,065百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	65,867百万円	67,672百万円
(うち非支配株主持分)	65,867百万円	67,672百万円
普通株式に係る期末の純資産	1,778,495百万円	1,894,393百万円
1株当たり純資産の算定に 用いられた期末の普通株式の数	756,639千株	756,340千株

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益	79,422百万円	163,472百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	79,422百万円	163,472百万円
普通株式の期中平均株式数	756,662千株	756,444千株

4 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度一株、当連結会計年度269千株)を「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めている。

また、1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度一株、当連結会計年度179千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中部電力株	第420回社債	1998. 7. 31	9,260	9,260	3.000	あり	2028. 7. 25
	第431回社債 (リバース・デュアル カレンシー社債)	1999. 6. 28	10,000	—	3.700	あり	2019. 6. 25
	第433回社債 (リバース・デュアル カレンシー社債)	1999. 11. 19	10,000	—	4.000	あり	2019. 11. 25
	第482回社債	2007. 6. 25	19,999	—	2.170	あり	2019. 6. 25
	第490回社債	2009. 7. 30	20,000	—	1.444	あり	2019. 7. 25
	第491回社債	2009. 9. 18	20,000	—	1.458	あり	2019. 9. 25
	第492回社債	2009. 10. 22	20,000	—	1.405	あり	2019. 10. 25
	第494回社債	2010. 4. 27	20,000	20,000 (20,000)	1.433	あり	2020. 4. 24
	第496回社債	2010. 7. 14	20,000	20,000 (20,000)	1.227	あり	2020. 7. 24
	第497回社債	2010. 10. 21	20,000	20,000 (20,000)	0.986	あり	2020. 10. 23
	第499回社債	2013. 6. 14	20,000	20,000	1.194	あり	2023. 6. 23
	第500回社債	2014. 5. 22	20,000	20,000	0.875	あり	2024. 5. 24
	第501回社債	2014. 9. 19	20,000	20,000	0.803	あり	2024. 9. 25
	第502回社債	2014. 12. 11	20,000	20,000	0.671	あり	2024. 12. 25
	第503回社債	2015. 3. 6	20,000	20,000	0.584	あり	2025. 3. 25
	第504回社債	2015. 8. 12	10,000	10,000	0.694	あり	2025. 8. 25
	第505回社債	2015. 8. 12	10,000	10,000	1.128	あり	2030. 8. 23
	第506回社債	2015. 9. 11	20,000	20,000	0.695	あり	2025. 9. 25
	第507回社債	2016. 1. 22	20,000	20,000	0.605	あり	2026. 1. 23
	第508回社債	2016. 4. 15	20,000	20,000	0.180	あり	2023. 4. 25
	第509回社債	2016. 6. 17	10,000	10,000	0.250	あり	2026. 6. 25
	第510回社債	2016. 6. 17	10,000	10,000	0.628	あり	2036. 6. 25
	第511回社債	2016. 7. 15	20,000	20,000	0.210	あり	2026. 7. 24
	第512回社債	2016. 7. 15	10,000	10,000	0.435	あり	2036. 7. 25
	第513回社債	2016. 8. 30	20,000	20,000	0.140	あり	2023. 8. 25
	第514回社債	2016. 10. 17	10,000	10,000	0.100	あり	2022. 10. 25
	第515回社債	2016. 10. 17	10,000	10,000	0.693	あり	2036. 10. 24
	第516回社債	2016. 12. 6	10,000	10,000	0.260	あり	2026. 12. 25
	第517回社債	2016. 12. 6	10,000	10,000	0.706	あり	2036. 12. 25
	第518回社債	2017. 1. 20	30,000	30,000	0.190	あり	2023. 1. 25
	第519回社債	2017. 1. 20	20,000	20,000	0.840	あり	2037. 1. 23

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中部電力㈱	第520回社債	2017. 3. 7	20,000	20,000	0.190	あり	2023. 3. 24
	第521回社債	2017. 3. 7	10,000	10,000	0.853	あり	2037. 3. 25
	第522回社債	2017. 4. 14	20,000	20,000	0.130	あり	2022. 4. 25
	第523回社債	2017. 4. 14	10,000	10,000	0.863	あり	2037. 4. 24
	第524回社債	2017. 5. 31	20,000	20,000	0.390	あり	2027. 5. 25
	第525回社債	2017. 5. 31	10,000	10,000	0.816	あり	2037. 5. 25
	第526回社債	2017. 10. 16	10,000	10,000	0.380	あり	2027. 10. 25
	第527回社債	2017. 10. 16	10,000	10,000	0.806	あり	2037. 10. 23
	第528回社債	2018. 11. 30	10,000	10,000	0.130	あり	2023. 11. 24
	第529回社債	2018. 11. 30	10,000	10,000	0.390	あり	2028. 11. 24
	第530回社債	2019. 6. 20	—	20,000	0.274	あり	2029. 6. 25
	第531回社債	2019. 6. 20	—	10,000	0.563	あり	2039. 6. 24
	第532回社債	2019. 7. 12	—	20,000	0.224	あり	2029. 7. 25
	第533回社債	2019. 7. 12	—	10,000	0.518	あり	2039. 7. 25
	第534回社債	2019. 9. 12	—	30,000	0.100	あり	2024. 8. 23
	第535回社債	2019. 11. 28	—	10,000	0.260	あり	2029. 11. 22
	第536回社債	2019. 11. 28	—	10,000	0.550	あり	2039. 11. 25
	第537回社債	2020. 1. 23	—	20,000	0.280	あり	2030. 1. 25
	第538回社債	2020. 1. 23	—	10,000	0.550	あり	2040. 1. 25
	第539回社債	2020. 2. 27	—	20,000	0.100	あり	2025. 2. 25
第540回社債	2020. 2. 27	—	10,000	0.530	あり	2040. 2. 24	
㈱トーエネック	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定) (グリーンボンド)	2019. 3. 14	14,000	14,000	0.400	なし	2029. 3. 14
合計		—	653,259	723,260 (60,000)	—	—	—

- (注) 1 次の回号の中部電力社債は、リバース・デュアルカレンシー社債であり、利息はそれぞれ下記の通貨にて支払う。各社債の利率は、それぞれ下記の固定為替レートにより換算した各社債の額面金額相当額に対しての利率である。なお、各社債とも発行時に支払利息について、通貨スワップにより円貨額を確定している。
中部電力第431回社債(利払通貨：米ドル 利率：年3.700% 為替レート：1米ドル=121.32円)
中部電力第433回社債(利払通貨：米ドル 利率：年4.000% 為替レート：1米ドル=105.90円)
- 2 当期末残高の下段()内の数値は、1年以内の償還予定額を内書したものである。
- 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60,000	—	80,000	70,000	130,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,227,751	1,095,690	1.062	2021年4月26日～ 2040年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,435	52,374	—	2021年4月13日～ 2040年2月28日
1年以内に返済予定の長期借入金	166,007	226,854	1.120	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,132	8,021	—	—
短期借入金	925,612	274,962	0.230	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	—	96,000	0.002	—
その他の固定負債	200	200	0.210	2023年9月29日
その他の流動負債	8,350	8,100	0.124	—
合計	2,370,490	1,762,203	—	—

- (注) 1 平均利率の算定は期末時点の利率及び残高によっている。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	184,676	76,136	98,631	56,069
リース債務	7,501	6,602	6,041	5,626
その他有利子負債	—	—	200	—
合計	192,178	82,738	104,873	61,696

【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	146,036	8,319	2,179	152,175
特定原子力発電施設 (その他)	98,461	6,226	8,319	96,368
その他	4,915	1,869	151	6,633

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	754,438	1,572,355	2,280,744	3,065,954
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	100,348	162,705	184,449	210,895
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	88,262	136,118	152,672	163,472
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	116.65	179.92	201.82	216.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	116.65	63.26	21.89	14.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,530,946	4,419,817
電気事業固定資産	※1, ※6 3,155,092	※1, ※6 2,443,505
水力発電設備	307,467	299,020
汽力発電設備	659,506	—
原子力発電設備	178,148	166,681
内燃力発電設備	101	94
新エネルギー等発電設備	12,886	7,931
送電設備	656,932	626,358
変電設備	420,864	414,296
配電設備	809,382	809,136
業務設備	108,899	119,549
貸付設備	903	435
附帯事業固定資産	※1, ※6 16,304	※1, ※6 6,488
事業外固定資産	※1 6,325	※1 6,597
固定資産仮勘定	409,861	359,066
建設仮勘定	388,389	327,217
除却仮勘定	584	516
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	20,888	31,332
核燃料	184,613	188,773
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	144,573	148,733
投資その他の資産	758,749	1,415,385
長期投資	176,823	179,811
関係会社長期投資	390,115	1,065,795
長期前払費用	10,889	11,427
前払年金費用	23,342	19,111
繰延税金資産	157,930	139,424
貸倒引当金（貸方）	△351	△184
流動資産	871,909	362,560
現金及び預金	486,867	81,645
売掛金	260,161	225,504
諸未収入金	9,890	9,161
貯蔵品	80,894	10,256
前払費用	739	1,456
関係会社短期債権	5,037	7,183
雑流動資産	30,076	28,050
貸倒引当金（貸方）	△1,758	△697
合計	※2 5,402,856	※2 4,782,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,207,134	2,157,129
社債	※2 539,260	※2 649,260
長期借入金	※2,※7 1,139,781	※2,※7 996,852
長期未払債務	2,861	1,872
リース債務	3,503	2,516
関係会社長期債務	14,999	15,187
退職給付引当金	121,279	116,409
原子力発電所運転終了関連損失引当金	8,174	7,981
株式給付引当金	—	92
資産除去債務	244,497	248,544
雑固定負債	132,778	118,413
流動負債	1,693,268	1,095,199
1年以内に期限到来の固定負債	※2,※3,※7 271,736	※2,※3,※7 284,405
短期借入金	※2,※7 911,190	249,592
コマーシャル・ペーパー	—	96,000
買掛金	67,232	127,139
未払金	35,882	24,029
未払費用	142,495	109,508
未払税金	※4 55,559	※4 19,452
預り金	3,878	2,811
関係会社短期債務	151,127	115,629
諸前受金	53,161	65,360
ポイント引当金	992	1,259
雑流動負債	11	11
特別法上の引当金	22,446	22,446
濁水準備引当金	22,446	22,446
負債合計	3,922,849	3,274,776
株主資本	1,447,309	1,471,176
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,689	70,689
資本準備金	70,689	70,689
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	947,793	972,126
利益準備金	93,628	93,628
その他利益剰余金	854,165	878,497
海外投資等損失準備金	3	—
特定災害防止準備金	12	—
別途積立金	443,000	443,000
繰越利益剰余金	411,149	435,497
自己株式	△1,951	△2,417
評価・換算差額等	32,697	36,425
その他有価証券評価差額金	33,380	35,072
繰延ヘッジ損益	△683	1,352
純資産合計	1,480,006	1,507,601
合計	5,402,856	4,782,377

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	2,743,024	2,719,087
電気事業営業収益	2,667,663	2,643,130
電灯料	770,478	733,053
電力料	1,426,677	1,414,391
地帯間販売電力料	8,281	7,361
他社販売電力料	101,026	77,971
託送収益	86,101	100,575
事業者間精算収益	1,888	1,935
再エネ特措法交付金	245,226	280,273
電気事業雑収益	27,654	27,479
貸付設備収益	328	88
附帯事業営業収益	75,360	75,956
ガス供給事業営業収益	70,744	73,547
その他附帯事業営業収益	4,615	2,408
営業費用	2,637,467	2,610,730
電気事業営業費用	2,564,223	2,534,961
水力発電費	47,309	46,724
汽力発電費	1,002,164	—
原子力発電費	96,987	87,779
内燃力発電費	23	33
新エネルギー等発電費	1,179	2,896
地帯間購入電力料	10,057	7,601
他社購入電力料	458,561	1,454,995
送電費	94,984	90,518
変電費	68,443	65,138
配電費	212,085	205,898
販売費	62,137	61,360
貸付設備費	32	13
一般管理費	122,868	127,445
接続供給託送料	16,507	25,164
再エネ特措法納付金	295,711	298,545
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	948	948
電源開発促進税	48,647	47,647
事業税	25,598	12,330
電力費振替勘定(貸方)	△27	△82
附帯事業営業費用	73,243	75,768
ガス供給事業営業費用	72,160	74,705
その他附帯事業営業費用	1,082	1,063
営業利益	105,556	108,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	14,788	12,515
財務収益	8,490	8,807
受取配当金	※1 8,339	※1 8,677
受取利息	151	129
事業外収益	6,297	3,707
固定資産売却益	140	283
雑収益	6,156	3,423
営業外費用	31,312	22,709
財務費用	22,508	19,908
支払利息	22,449	19,338
社債発行費	59	570
事業外費用	8,803	2,801
固定資産売却損	96	194
雑損失	8,706	2,607
当期経常収益合計	2,757,812	2,731,602
当期経常費用合計	2,668,779	2,633,440
当期経常利益	89,033	98,162
税引前当期純利益	89,033	98,162
法人税、住民税及び事業税	21,054	19,044
法人税等調整額	1,954	16,950
法人税等合計	23,008	35,994
当期純利益	66,024	62,168

【電気事業営業費用明細表(その1)】

前事業年度 (2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	735	—	735
給料手当	7,457	13,008	8,403	—	29	—	—	7,896	10,609	32,474	26,560	—	25,597	—	132,037
給料手当振替額 (貸方)	△116	△569	△2	—	△3	—	—	△256	△355	△704	△114	—	△169	—	△2,291
建設費への 振替額(貸方)	△112	△385	△2	—	△3	—	—	△249	△344	△679	△95	—	△110	—	△1,982
その他への 振替額(貸方)	△3	△184	△0	—	—	—	—	△7	△10	△25	△18	—	△59	—	△309
退職給与金※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,349	—	22,349
厚生費	1,475	2,500	1,688	—	5	—	—	1,479	1,962	6,008	4,884	—	6,557	—	26,563
法定厚生費	1,178	1,984	1,304	—	4	—	—	1,250	1,659	5,096	4,135	—	3,914	—	20,528
一般厚生費	296	516	384	—	0	—	—	228	303	911	749	—	2,643	—	6,035
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,283	—	—	—	—	4,283
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	293	—	—	—	293
雑給	55	102	163	—	—	—	—	45	36	3,016	997	—	779	—	5,198
燃料費	—	814,314	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	814,314
石炭費	—	157,201	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	157,201
燃料油費	—	559	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	559
ガス費	—	655,418	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	655,418
助燃費及び 蒸気料	—	515	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	515
運炭費及び 運搬費	—	619	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	619
使用済燃料 再処理等拠出金費	—	—	8,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,248
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	8,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,248
廃棄物処理費	—	13,203	12,968	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,172
消耗品費	79	2,404	464	0	0	—	—	76	107	758	1,112	—	686	—	5,691
修繕費	7,560	43,278	6,888	7	231	—	—	8,305	8,463	83,602	—	—	4,871	—	163,208
水利使用料	3,122	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,122
補償費	700	1,820	0	—	—	—	—	767	6	185	3	—	3	—	3,488
賃借料	192	775	366	—	7	—	—	2,366	414	10,713	—	—	4,914	—	19,750
託送料	—	—	—	—	—	—	—	4,932	1,225	0	—	—	—	—	6,159
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	2,724	—	—	—	—	—	—	2,724

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託費	1,869	10,938	11,663	1	28	—	—	4,650	471	17,686	14,046	0	21,900	—	83,257
損害保険料	1	459	488	—	0	—	—	3	3	21	—	—	19	—	998
原子力損害賠償 資金補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償 資金補助法 一般負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
原賠・廃炉等 支援機構 一般負担金	—	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
普及開発関係費※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,091	—	2,645	—	9,737
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,389	—	1,389
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,526	—	7,526
諸費	355	2,455	4,319	0	1	—	—	259	308	3,041	5,766	—	7,989	—	24,497
貸倒損※3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	958	—	—	—	958
諸税	4,415	10,046	4,098	0	124	—	—	8,042	5,773	11,764	535	32	2,332	—	47,167
固定資産税	4,412	9,556	2,848	0	121	—	—	7,996	5,553	11,743	—	26	1,570	—	43,829
雑税	3	490	1,249	—	3	—	—	46	220	21	535	5	761	—	3,337
減価償却費	17,453	76,080	15,731	12	684	—	—	48,435	33,784	32,623	—	—	11,275	—	236,082
普通償却費	17,453	76,080	15,731	12	684	—	—	48,435	33,784	32,623	—	—	11,275	—	236,082
固定資産除却費	1,889	11,394	696	2	69	—	—	5,149	5,630	6,608	—	—	3,019	—	34,461
除却損	947	2,514	152	2	55	—	—	1,815	2,639	1,226	—	—	672	—	10,027
除却費用	942	8,879	544	—	13	—	—	3,334	2,991	5,382	—	—	2,347	—	24,434
原子力発電施設 解体費	—	—	8,371	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,371
共有設備費等 分担額	806	—	—	—	—	—	—	106	—	—	—	—	—	—	912
共有設備費等 分担額(貸方)	△9	—	—	—	—	—	—	△0	—	—	—	—	—	—	△9
地帯間購入 電源費	—	—	—	—	—	10,003	—	—	—	—	—	—	—	—	10,003
地帯間購入 送電費	—	—	—	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—	—	53
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	458,354	—	—	—	—	—	—	—	458,354
新エネルギー 等電源費	—	—	—	—	—	—	323,351	—	—	—	—	—	—	—	323,351
その他の 電源費	—	—	—	—	—	—	135,002	—	—	—	—	—	—	—	135,002
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	204	—	—	—	—	—	—	—	204
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△412	—	△412
附帯事業営業 費用分担関連費 振替額(貸方)	—	△50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,145	—	△1,196
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,507	16,507
再エネ特措法 納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295,711	295,711
使用済燃料 再処理等既発電費 支払契約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	948	948
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48,647	48,647
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,598	25,598
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△27	△27
合計	47,309	1,002,164	96,987	23	1,179	10,057	458,561	94,984	68,443	212,085	62,137	32	122,868	387,386	2,564,223

(注) ※1 退職給与金には、社員に対する退職給付引当金繰入額12,523百万円が含まれている。

※2 普及開発関係費には、ポイント引当金繰入額875百万円が含まれている。

※3 貸倒損には、貸倒引当金繰入額958百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表(その2)】

当事業年度 (2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	703	—	703
給料手当※2	7,431	8,234	—	429	—	—	7,763	10,216	31,490	25,508	—	25,715	—	116,790
給料手当振替額 (貸方)	△132	△0	—	△12	—	—	△250	△301	△936	△177	—	△221	—	△2,031
建設費への 振替額(貸方)	△117	△0	—	△6	—	—	△230	△273	△697	△105	—	△140	—	△1,571
その他への 振替額(貸方)	△15	△0	—	△5	—	—	△20	△28	△238	△71	—	△80	—	△460
退職給与金※3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,671	—	22,671
厚生費	1,509	1,709	—	73	—	—	1,499	1,958	6,059	4,821	—	6,597	—	24,228
法定厚生費	1,205	1,316	—	62	—	—	1,275	1,659	5,170	4,105	—	4,028	—	18,824
一般厚生費	303	392	—	10	—	—	224	298	889	716	—	2,568	—	5,404
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	3,607	—	—	—	—	3,607
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	222	—	—	—	222
雑給	51	217	—	—	—	—	44	36	2,712	974	—	945	—	4,982
燃料費	—	—	—	576	—	—	—	—	—	—	—	—	—	576
バイオマス燃料費	—	—	—	536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	536
助燃費及び 蒸気料	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
運炭費及び 運搬費	—	—	—	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29
使用済燃料 再処理等拠出金費	—	8,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,248
使用済燃料 再処理等既発電費	—	8,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,248
廃棄物処理費	—	3,204	—	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,238
消耗品費	81	457	0	10	—	—	64	111	668	1,097	—	807	—	3,299
修繕費	7,273	10,807	20	232	—	—	7,486	8,142	81,856	—	—	4,845	—	120,664
水利使用料	3,110	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,110
補償費	663	0	—	—	—	—	645	235	122	13	—	17	—	1,698
賃借料	173	373	—	21	—	—	2,360	398	10,725	—	—	5,086	—	19,139
託送料	—	—	—	—	—	—	5,105	1,225	0	—	—	—	—	6,331
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999

区分	水力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託費	1,658	8,316	0	189	—	—	4,318	△1,481	16,799	14,735	0	22,624	—	67,161
損害保険料	2	492	—	—	—	—	3	2	22	—	—	18	—	541
原子力損害賠償 資金補助法負担金	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償 資金補助法 一般負担金	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
原賠・廃炉等 支援機構 一般負担金	—	12,420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,420
普及開発関係費※4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,900	—	2,788	—	10,688
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,292	—	1,292
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,844	—	6,844
諸費	314	4,289	0	49	—	—	207	258	2,488	5,896	—	9,222	—	22,726
貸倒損※5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△171	—	—	—	△171
諸税	4,297	4,026	0	97	—	—	7,785	5,812	11,649	538	13	2,457	—	36,677
固定資産税	4,292	2,743	0	93	—	—	7,740	5,589	11,628	—	11	1,647	—	33,747
雑税	4	1,282	—	3	—	—	45	223	20	538	1	810	—	2,930
減価償却費	17,466	14,719	12	1,193	—	—	46,610	33,563	32,118	—	—	12,506	—	158,190
普通償却費	17,466	14,719	12	553	—	—	46,610	33,563	32,118	—	—	12,506	—	157,550
試運転償却費	—	—	—	640	—	—	—	—	—	—	—	—	—	640
固定資産除却費	1,932	1,189	0	0	—	—	3,752	4,959	6,512	—	—	3,655	—	22,002
除却損	843	445	0	0	—	—	1,312	2,223	688	—	—	859	—	6,374
除却費用	1,088	744	0	0	—	—	2,440	2,735	5,823	—	—	2,795	—	15,628
原子力発電施設 解体費	—	9,067	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,067
共有設備費等 分担額	915	—	—	—	—	—	120	—	—	—	—	—	—	1,035
共有設備費等 分担額(貸方)	△25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△25
地帯間購入 電源費	—	—	—	—	7,558	—	—	—	—	—	—	—	—	7,558
地帯間購入 送電費	—	—	—	—	42	—	—	—	—	—	—	—	—	42
他社購入電源費	—	—	—	—	—	1,454,466	—	—	—	—	—	—	—	1,454,466
新エネルギー 等電源費	—	—	—	—	—	367,039	—	—	—	—	—	—	—	367,039
その他の 電源費	—	—	—	—	—	1,087,427	—	—	—	—	—	—	—	1,087,427
他社購入送電費	—	—	—	—	—	204	—	—	—	—	—	—	—	204
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	324	—	—	—	—	—	—	—	324
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△176	—	△176
附帯事業営業 費用分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△955	—	△955
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,164	25,164
再エネ特措法 納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	298,545	298,545
使用済燃料 再処理等既発電費 支払契約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	948	948
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47,647	47,647
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,330	12,330
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△82	△82
合計	46,724	87,779	33	2,896	7,601	1,454,995	90,518	65,138	205,898	61,360	13	127,445	384,555	2,534,961

- (注) ※1 役員給与には、株式給付引当金繰入額57百万円が含まれている。
※2 給料手当には、株式給付引当金繰入額34百万円が含まれている。
※3 退職給与金には、社員に対する退職給付引当金繰入額12,509百万円が含まれている。
※4 普及開発関係費には、ポイント引当金繰入額950百万円が含まれている。
※5 貸倒損には、貸倒引当金繰入額△171百万円が含まれている。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	430,777	70,689	—	70,689
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
海外投資等損失準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	430,777	70,689	0	70,689

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
海外投資等 損失準備金		特定災害 防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,628	6	12	443,000	375,393	912,040
当期変動額						
剰余金の配当					△30,270	△30,270
当期純利益					66,024	66,024
海外投資等損失準備金の取崩		△3			3	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△3	—	—	35,756	35,753
当期末残高	93,628	3	12	443,000	411,149	947,793

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,834	1,411,673	35,736	△2,363	33,373	1,445,047
当期変動額						
剰余金の配当		△30,270				△30,270
当期純利益		66,024				66,024
海外投資等損失準備金 の取崩		—				—
自己株式の取得	△121	△121				△121
自己株式の処分	3	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,355	1,679	△676	△676
当期変動額合計	△117	35,635	△2,355	1,679	△676	34,959
当期末残高	△1,951	1,447,309	33,380	△683	32,697	1,480,006

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	430,777	70,689	0	70,689
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
海外投資等損失準備金の取崩				
特定災害防止準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	430,777	70,689	0	70,689

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		海外投資等 損失準備金	特定災害 防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	93,628	3	12	443,000	411,149	947,793
当期変動額						
剰余金の配当					△37,835	△37,835
当期純利益					62,168	62,168
海外投資等損失準備金の取崩		△3			3	—
特定災害防止準備金の取崩			△12		12	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△3	△12	—	24,347	24,332
当期末残高	93,628	—	—	443,000	435,497	972,126

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,951	1,447,309	33,380	△683	32,697	1,480,006
当期変動額						
剰余金の配当		△37,835				△37,835
当期純利益		62,168				62,168
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△470	△470				△470
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,691	2,036	3,728	3,728
当期変動額合計	△465	23,866	1,691	2,036	3,728	27,594
当期末残高	△2,417	1,471,176	35,072	1,352	36,425	1,507,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1、2号機の運転終了に伴い、今後発生する費用または損失に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上している。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない役付執行役員への当社株式等の給付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(5) ポイント引当金

お客さまに付与したポイントの利用により発生する費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上している。

(6) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(2014年法律第72号)附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(1964年法律第170号)第36条の規定による引当限度額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ及び振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、資金調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

(3) ヘッジ方針

当社業務の範囲内における、実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし、市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用のうち、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（2016年9月30日 経済産業省令第94号）附則第4条の定めに従い、2019年度まで均等額を拠出金として使用済燃料再処理機構に納付することにより費用計上する方法によっており、当事業年度末において全額納付済みである。

(3) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（1989年5月25日 通商産業省令第30号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

1 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税制度を適用することについて承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っている。

2 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	183,863百万円	189,562百万円
水力発電設備	16,615百万円	16,619百万円
汽力発電設備	1,814百万円	—
原子力発電設備	138百万円	138百万円
新エネルギー等発電設備	2,193百万円	2,192百万円
送電設備	96,259百万円	99,736百万円
変電設備	24,295百万円	26,296百万円
配電設備	33,119百万円	35,038百万円
業務設備	9,400百万円	9,512百万円
貸付設備	26百万円	26百万円
附帯事業固定資産	178百万円	178百万円
事業外固定資産	1,943百万円	1,894百万円

※2 当社の全資産は社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	639,260百万円	709,260百万円
(貸借対照表計上額)	(639,259百万円)	(709,260百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	448,241百万円	271,381百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	99,999百万円	60,000百万円
長期借入金	157,560百万円	214,929百万円
長期未払債務	1,193百万円	1,062百万円
リース債務	1,706百万円	1,557百万円
雑固定負債	11,277百万円	6,857百万円

※4 未払税金

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税及び住民税	3,728百万円	8,857百万円
電源開発促進税	8,382百万円	3,987百万円
事業税	13,555百万円	5,941百万円
消費税等	29,168百万円	—
事業所税	262百万円	250百万円
その他	463百万円	415百万円

5 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日本原燃株式会社		102,079百万円	92,771百万円
従業員(住宅財形借入ほか)		50,155百万円	44,846百万円
日本原子力発電株式会社		38,095百万円	38,095百万円
Cricket Valley Energy Partners LLC	(注)	31,473百万円	31,779百万円
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	(注)	7,697百万円	6,295百万円
PT. Cirebon Energi Prasarana	(注)	4,620百万円	4,573百万円
Phoenix Power Company SAOG	(注)	2,069百万円	2,148百万円
バジャドリド発電会社	(注)	1,564百万円	1,533百万円
メサイド発電会社	(注)	975百万円	955百万円
ラスラファンC事業会社	(注)	873百万円	856百万円
株式会社CDエナジーダイレクト		150百万円	630百万円
鈴川エネルギーセンター株式会社		259百万円	318百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	(注)	11,788百万円	—

(2) その他契約の履行に対する保証債務

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
JERA Energy America LLC	(注)	32,963百万円	33,027百万円
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	(注)	3,837百万円	3,618百万円
バジャドリド発電会社	(注)	1,120百万円	1,098百万円
米子バイオマス発電合同会社		1,008百万円	988百万円
愛知蒲郡バイオマス発電合同会社		—	532百万円
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	(注)	504百万円	494百万円
合同会社御前崎港バイオマスエナジー		—	494百万円
PT. Cirebon Energi Prasarana	(注)	256百万円	251百万円
Phoenix Power Company SAOG	(注)	188百万円	181百万円
JERA Americas Inc.	(注)	0百万円	38百万円
Shin Clark Power Holdings, Inc.		—	28百万円
ダイヤモンドパワー株式会社		810百万円	—
Goreway Power Station Holdings Inc.	(注)	126百万円	—

(注) 上記(1)及び(2)の保証債務残高のうち前事業年度95,409百万円、当事業年度83,318百万円については、(株)JERAとの間で、当社に債務保証履行による損失が生じた場合、同社が当該損失を補填する契約を締結している。

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,971百万円	1,613百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	10,973百万円	2百万円
合計額	12,945百万円	1,616百万円

※7 株式会社日本政策投資銀行借入金

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	448,241百万円	271,381百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る受取配当金

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	5,712百万円	6,236百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

種類	前事業年度 (2019年3月31日)			当事業年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,260	29,384	13,123	16,260	30,737	14,476
関連会社株式	27,293	23,220	△4,073	27,293	18,191	△9,102
合計	43,554	52,604	9,050	43,554	48,928	5,374

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び出資金	63,796	157,099
関連会社株式及び出資金	275,412	857,921

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	41,157百万円	40,336百万円
地役権償却額	32,821百万円	35,094百万円
退職給付引当金	33,594百万円	32,245百万円
減価償却費損金算入限度超過額	29,416百万円	21,633百万円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	3,127百万円	18,906百万円
使用済燃料再処理費用	13,845百万円	12,868百万円
その他	86,308百万円	71,244百万円
繰延税金資産小計	240,270百万円	232,329百万円
評価性引当額	△50,106百万円	△61,267百万円
繰延税金資産合計	190,163百万円	171,062百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△15,133百万円	△14,346百万円
その他有価証券評価差額金	△10,570百万円	△11,339百万円
その他	△6,528百万円	△5,951百万円
繰延税金負債合計	△32,233百万円	△31,638百万円
繰延税金資産の純額	157,930百万円	139,424百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.6%	27.7%
(調整)		
評価性引当額	△0.9%	9.7%
税額控除	△0.8%	△0.7%
その他	△0.1%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	36.7%

(企業結合等関係)

1 共同支配企業の形成

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 企業結合に関する重要な後発事象等(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表(1)

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)							期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	13,330,459	183,863	9,991,503	3,155,092	150,133	8,320	173,119	3,693,025 (610) <3,599,758>	2,622 <1,825>	3,010,122 <2,934,651>	9,787,568	189,562	7,154,500	2,443,505	256,367	
水力発電設備	1,091,239	16,615	767,157	307,467	10,184	12	17,747	6,929	8	6,050	1,094,494	16,619	778,854	299,020	12,872	
汽力発電設備	3,605,822	1,814	2,944,502	659,506	—	—	—	3,605,822 <3,586,690>	1,814 <1,798>	2,944,502 <2,930,046>	—	—	—	—	—	
原子力発電設備	1,468,013	138	1,289,726	178,148	7,059	—	14,720	10,109 (515)	0	6,304	1,464,962	138	1,298,142	166,681	12,767	
内燃力発電設備	508	—	406	101	5	—	12	1	—	1	512	—	417	94	—	
新エネルギー等発電設備	20,833	2,193	5,753	12,886	1	0	634	4,324 <4,321>	0	1	16,511	2,192	6,387	7,931	3,467	
送電設備	2,934,395	96,259	2,181,202	656,932	22,806	3,949	47,320	10,683 <375>	473 <0>	8,099 <349>	2,946,518	99,736	2,220,423	626,358	94,537	
変電設備	1,622,087	24,295	1,176,927	420,864	35,586	2,207	34,809	30,273 <2,332>	206	24,929 <270>	1,627,401	26,296	1,186,808	414,296	90,024	
配電設備	2,213,297	33,119	1,370,795	809,382	36,125	1,996	32,145	11,257 <3,321>	77 <26>	8,951 <2,157>	2,238,164	35,038	1,393,988	809,136	882	
業務設備	373,330	9,400	255,031	108,899	38,341	154	25,728	13,131 (95) <2,234>	41	11,281 <1,827>	398,540	9,512	269,478	119,549	41,354	
貸付設備	930	26	—	903	23	0	—	491 <483>	0	—	462	26	—	435	462	
附帯事業固定資産	38,364	178	21,881	16,304	599	5	798	22,364 (41) <21,947>	4	12,748 <12,556>	16,599	178	9,932	6,488	3,858	
事業外固定資産	17,744	1,943	9,475	6,325	4,752	1,088	1,559	6,951 (126)	1,138	3,982	15,545	1,894	7,053	6,597	6,507	
固定資産仮勘定	409,861	—	—	409,861	241,014	—	640	291,168 (19) <101,249>	—	—	359,707	—	640	359,066	—	
建設仮勘定	388,389	—	—	388,389	224,507	—	640	285,038 (19) <101,196>	—	—	327,857	—	640	327,217	—	
除却仮勘定	584	—	—	584	6,062	—	—	6,130 <52>	—	—	516	—	—	516	—	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	20,888	—	—	20,888	10,444	—	—	—	—	—	31,332	—	—	31,332	—	

- (注) 1 工事費負担金等増加額には、収用等による圧縮記帳額2,929百万円が含まれている。
2 「期末残高」の「帳簿原価」欄には、資産除去債務相当資産の帳簿価額51,793百万円が含まれている。
3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」「工事費負担金等減少額」「減価償却累計額減少額」欄の()内は減損損失の計上額の再掲、< >内は会社分割による減少額の再掲である。

固定資産期中増減明細表(2)

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

科目	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
		増加額	減少額		
核燃料	184,613	4,668	508	188,773	
装荷核燃料	40,040	—	—	40,040	
加工中等核燃料	144,573	4,668	508	148,733	
長期前払費用	10,889	4,804	4,266 <31>	11,427	(注)

(注) < >内は会社分割による減少額の再掲である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
電話加入権	204	—	10 <5>	—	194	(注) 1
地上権	2,305	403	509 (0) <488>	—	2,199	(注) 1
地役権	152,034	1,634	537	126,633	26,497 (26,475)	(注) 2
借地権	779	0	115 <114>	—	664	(注) 1
ダム使用权	7,456	—	—	5,810	1,645	
水利権	2,512	0	—	1,978	535	
電気ガス供給施設利用権	55	—	2	23	29	
上水道施設利用権	41	2	13 <13>	14	15	(注) 1
共同溝負担金	92,131	39	—	89,511	2,659	
電気通信施設利用権	102	13	26 <5>	26	63	(注) 1
ソフトウェア	8,816	16,579	976 <969>	3,560	20,859	(注) 1
商標権	54	14	—	24	45	
排出クレジット	139	—	0	—	139	
下流増負担金	588	—	—	588	—	
合計	267,223	18,688	2,190 (0) <1,596>	228,171	55,548	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は減損損失の計上額の再掲、< >内は会社分割による減少額の再掲である。

(注) 2 「期末残高」欄の()内は、償却対象となる地役権の再掲である。

減価償却費等明細表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率(%)		
電気事業 固定資産	有形固定 資産	建物	586,388	9,203	475,573	110,814	81.1	
		水力発電設備	41,422	819	31,279	10,142	75.5	
		原子力発電設備	188,982	2,198	170,095	18,887	90.0	
		内燃力発電設備	142	3	105	37	73.6	
		新エネルギー等発電設備	82	4	28	54	34.3	
		送電設備	4,380	74	3,330	1,050	76.0	
		変電設備	165,763	2,810	128,416	37,346	77.5	
		配電設備	147	2	116	30	79.4	
		業務設備	185,467	3,289	142,201	43,266	76.7	
		構築物	4,763,571	70,676	3,480,609	1,282,961	73.1	
		水力発電設備	580,241	7,705	386,751	193,489	66.7	
		原子力発電設備	87,021	1,345	64,196	22,825	73.8	
		送電設備	2,346,264	34,292	1,864,752	481,512	79.5	
		配電設備	1,749,246	27,323	1,164,249	584,997	66.6	
		業務設備	797	10	660	136	82.9	
		機械装置	3,603,782	60,109	2,915,931	687,851	80.9	
		水力発電設備	425,931	8,052	348,527	77,403	81.8	
		原子力発電設備	1,092,927	8,260	1,041,794	51,133	95.3	
		内燃力発電設備	369	9	312	56	84.6	
		新エネルギー等発電設備	10,455	611	6,208	4,247	59.4	
		送電設備	164,814	2,902	138,933	25,881	84.3	
		変電設備	1,340,712	30,387	1,051,651	289,060	78.4	
		配電設備	433,304	3,222	219,563	213,741	50.7	
		業務設備	135,266	6,664	108,940	26,326	80.5	
		備品	53,078	2,625	45,168	7,910	85.1	
		水力発電設備	3,832	378	3,104	727	81.0	
		原子力発電設備	18,823	854	14,802	4,020	78.6	
		新エネルギー等発電設備	10	0	9	1	88.7	
		送電設備	560	11	538	22	96.0	
		変電設備	7,024	272	6,458	566	91.9	
		配電設備	5,125	168	4,818	306	94.0	
		業務設備	17,702	939	15,436	2,266	87.2	
		リース資産	16,057	2,676	9,158	6,898	57.0	
		水力発電設備	26	3	11	15	42.3	
		原子力発電設備	11,986	1,987	7,159	4,826	59.7	
		送電設備	14	2	8	5	63.4	
		変電設備	470	84	258	212	54.9	
		配電設備	2,000	315	1,013	986	50.7	
		業務設備	1,559	283	706	853	45.3	
		計		9,022,878	145,291	6,926,441	2,096,436	76.8

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率(%)	
電気事業 固定資産	無形固定 資産	地役権	152,996	8,561	126,520	26,475	82.7
		ダム使用权	7,456	116	5,810	1,645	77.9
		水利権	2,513	44	1,978	535	78.7
		電気ガス供給施設利用権	53	3	23	29	44.9
		上水道施設利用権	29	1	13	15	47.3
		共同溝負担金	92,171	883	89,511	2,659	97.1
		電気通信施設利用権	89	4	26	63	29.3
		ソフトウェア	24,419	2,796	3,560	20,859	14.6
		商標権	69	6	24	45	35.2
		下流増負担金	588	—	588	—	100.0
	計	280,387	12,418	228,058	52,328	81.3	
合計	9,303,265	157,709	7,154,500	2,148,765	76.9		
附帯事業固定資産		12,718	492	9,932	2,786	78.1	
事業外固定資産		7,320	1	7,053	267	96.4	

(注) 1 固定資産の減価償却の基準 方法 有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている
耐用年数 主として法人税法に定める耐用年数

2 当期償却費には建設仮勘定中に事業の用に供した資産の減価償却費640百万円は含まれていない。

長期投資及び短期投資明細表

2020年3月31日現在

		銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
		長期投資	株式	(その他有価証券)		
日本原燃株	6,026,038			60,260	60,260	
KDDI株	11,405,400			8,819	36,383	
日本原子力発電株	1,814,498			18,144	18,144	
東邦ガス株	1,400,000			1,458	6,860	
東海旅客鉄道株	308,800			1,517	5,348	
株L o o o p	7,211,500			3,004	3,004	
中部国際空港株	50,000			2,500	2,500	
Energy Asia Holdings Ltd.	7,204			8,492	2,465	
株三井住友 フィナンシャルグループ	739,358			2,258	1,939	
株三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,211,740			2,925	1,697	
その他149銘柄	52,623,273			17,663	15,317	
計	85,797,811			127,044	153,921	
長期投資	諸有価 証券		種類及び銘柄	取得価額又は出資総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		(その他有価証券)				
		出資証券	1,790	939		
		投資ファンド	5,325	5,461		
		その他	10	10		
計	7,126	6,411				
長期投資	その他の 長期投資	種類	金額 (百万円)			摘要
		出資金	658			
		長期貸付金	55			
		社内貸付金	120			
		雑口	18,644			
計	19,479					
合計		179,811			———	

引当金明細表

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金 (固定資産)	351	76	95	147	184	「期中減少額」の「その他」は、洗替計算による差額の取崩しである。
貸倒引当金 (流動資産)	1,758	697	787	970	697	「期中減少額」の「その他」は、洗替計算による差額の取崩しである。
退職給付引当金	121,279	12,504	17,374		116,409	
原子力発電所運転 終了関連損失引当金	8,174	71	264	—	7,981	
株式給付引当金	—	92	—	—	92	
ポイント引当金	992	1,259	742	249	1,259	「期中減少額」の「その他」は、洗替計算による差額の取崩しである。
湯水準備引当金	22,446	—	—	—	22,446	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日, 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	(注) 1, 2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができないときは、中日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.chuden.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第95期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第96期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月7日 関東財務局長に提出
		(第96期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日 関東財務局長に提出
		(第96期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録追補書類及びその添付書類			2019年6月13日 2019年7月5日 2019年9月5日 2019年11月21日 2020年1月16日 2020年2月19日 2020年4月10日 東海財務局長に提出
(5)	訂正発行登録書			2019年4月26日 2019年6月27日 2020年2月19日 2020年2月26日 2020年4月1日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書			2019年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。			2020年2月19日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。			2020年2月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。			

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

企業結合等関係 2 企業結合に関する重要な後発事象等（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、2020年4月1日、会社は一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社に承継させた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部電力株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部電力株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 千佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村井 達久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

企業結合等関係 2 企業結合に関する重要な後発事象等（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、2020年4月1日、会社は一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ中部電力パワーグリッド株式会社及び中部電力ミライズ株式会社に承継させた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	中部電力株式会社
【英訳名】	Chubu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 欣 吾
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東新町1番地
【縦覧に供する場所】	中部電力株式会社 静岡支店 (静岡市葵区本通二丁目4番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長林欣吾は、当社の第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

内部統制報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく内部統制報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 監査報告書は、有価証券報告書の末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

	頁
第96期 内部統制報告書	
【表紙】	1
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】	2
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】	2
3 【評価結果に関する事項】	2
4 【付記事項】	2
5 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 欣 吾

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長林欣吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社33社及び持分法適用関連会社40社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高においてその3分の2を超えている当社の電気事業及び連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として電気事業営業収益、売掛金、たな卸資産、電気事業固定資産、固定資産仮勘定、核燃料等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。